

財政のあらまし

～令和3年度決算及び財政状況の概要～



令和4年9月

 福岡市

はじめに

「財政のあらまし」は、令和3年度福岡市決算の概要をまとめるとともに、経年的な変化や他の政令指定都市との比較などにより、福岡市の財政状況について解説しています。

グラフや表を多く活用し、できる限り分かりやすい表現に努めていますので、ぜひご一読いただき、福岡市の財政状況について、ご理解を深めていただきたいと思います。

なお、公表時期の関係から、他政令指定都市の一部の値が令和2年度決算となっておりますことをご了承ください。

目 次

I 総 括

1	歳入・歳出決算額の状況（一般会計、特別会計、企業会計）…	1 頁
	（1）令和3年度の一般会計、特別会計決算額	
	（2）令和3年度の企業会計決算額	
2	一般会計決算の内訳…	4 頁
	（1）歳入決算	
	（2）歳出決算（目的別）	
	（3）歳出決算（性質別）	
	（4）市民一人あたりの決算額（一般会計）	

II 財政の現状

1	まとめ…	10 頁
2	市債の状況…	11 頁
	（1）市債残高の推移（全会計）	
	（2）市民一人あたりの市債残高の推移（全会計）	
	（3）市債発行額の推移（一般会計）	
	（4）公債費の推移（一般会計）	
3	収入の状況…	15 頁
	（1）一般財源の推移	
	（2）財政調整基金の状況	
4	支出の状況…	17 頁
	（1）義務的経費の状況（普通会計）	
	（2）投資的経費の状況（普通会計）	

III 各種指標による財政状況の分析

1	総括…	19 頁
2	財政収支の状況…	21 頁
3	公債費の負担状況…	22 頁
4	中長期の財政分析…	23 頁

(参考)

I 持続可能な財政運営に向けて

1	財政運営プランについて…	25 頁
2	財政運営プランに基づく取組み状況…	26 頁

II 令和2年度決算の統一的な基準による財務書類4表

1	財務書類4表とは…	27 頁
2	財務書類の対象範囲…	28 頁
3	一般会計等財務書類4表の概要…	28 頁
4	政令指定都市における資産比較…	30 頁

III 令和3年度決算カード… 31 頁

注) 本冊子の数値は、各項目で四捨五入していることがあるため、合計等が一致しない場合があります。

また、令和3年度の福岡市の計数は、令和4年9月中旬時点の決算見込みのものです。



I 総括

1 歳入・歳出決算額の状況（一般会計、特別会計、企業会計）

（1）令和3年度の一般会計、特別会計決算額

令和3年度決算における、一般会計の実質収支は、約94億円の黒字、特別会計は、約71億円の黒字となっています。

（単位：千円）

会計名	歳入	歳出	差引 （形式収支）	翌年度へ繰り 越すべき財源	再差引 （実質収支）	〔前年度比〕 増減額
一般会計	1,169,495,577	1,155,092,037	14,403,540	5,053,521	9,350,019	718,141
特別会計	755,719,130	748,636,179	7,082,951	414	7,082,537	965,207
合計	1,925,214,707	1,903,728,216	21,486,491	5,053,935	16,432,556	1,683,348

ア 一般会計決算額の推移

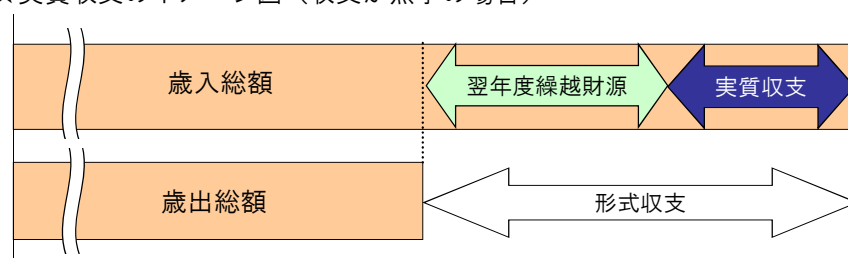
年度	歳入	歳出	差引 （形式収支）	翌年度へ繰り 越すべき財源	再差引 （実質収支）
令和3年度	1兆1,695億円	1兆1,551億円	144億円	51億円	94億円
令和2年度	1兆2,580億円	1兆2,416億円	164億円	77億円	86億円
令和元年度	8,772億円	8,646億円	127億円	33億円	93億円
平成30年度	8,516億円	8,389億円	127億円	27億円	100億円

■ 実質収支の意味

実質収支とは、その年度の決算における収支が赤字か黒字かを示す指標で、歳入と歳出の差引額（形式収支）から、翌年度に繰り越すべき財源（事業の繰越によって翌年度に確保すべき財源）を差し引いた額をいいます。

実質収支の黒字額は翌年度の歳入として繰り越され、事業の実施や財政調整用基金の積立等に充てられます。

☆実質収支のイメージ図（収支が黒字の場合）



イ 特別会計決算額（会計毎）

全ての特別会計において黒字もしくは歳入歳出が同額となっています。

（単位：千円）

会計名	決算額						
	歳入	歳出	差引 (形式収支)	翌年度へ繰り 越すべき財源	再差引 (実質収支)	一般会計からの 繰入金	一般会計への 繰出金
後期高齢者療 医	19,631,194	19,492,799	138,395	0	138,395	4,121,259	0
国民健康保 険事業	148,703,706	145,390,052	3,313,654	0	3,313,654	19,061,124	0
介護保険事業	114,695,966	113,579,461	1,116,505	0	1,116,505	18,225,206	0
母子父子寡婦 福祉資金貸 付事業	1,441,462	492,303	949,159	0	949,159	21,026	100,383
集落排水事業	505,241	505,241	0	0	0	458,086	0
中央卸売市場	5,936,406	5,935,992	414	414	0	1,967,543	0
港湾整備事業	22,242,016	22,234,023	7,993	0	7,993	0	2,581,008
市営渡船事業	1,213,654	1,213,654	0	0	0	687,539	0
香椎駅周辺 地区画 整理事業	2,780,398	1,223,567	1,556,831	0	1,556,831	0	0
貝塚駅周辺 地区画 整理事業	241,591	241,591	0	0	0	196,591	0
公共用地先行 取得事業	138,437	138,437	0	0	0	0	0
駐車場	2,386,892	2,386,892	0	0	0	0	1,760,623
財産区	124,110	124,110	0	0	0	0	0
市立病院機構 病院事業債 管理	924,351	924,351	0	0	0	0	0
市債管理	434,753,705	434,753,705	0	0	0	-	-
合計	755,719,130	748,636,179	7,082,951	414	7,082,537	44,738,374	4,442,014



用語の解説

特別会計

使用料など特定の収入で、特定の事業を行う場合などに、一般会計と区別して設ける会計です。



用語の解説

繰入金

一般会計から、国民健康保険など特別会計に支出する経費のことです。

(2) 令和3年度の企業会計決算額

全ての企業会計において、単年度損益が黒字となっています。

(単位:千円)

会計名	決算額					
	総収益 (a)	総費用 (b)	単年度損益 (a)-(b)	累積損益	一般会計からの 繰入金	一般会計への 繰出金
モーターボート 競走事業	85,751,583	78,844,556	6,907,027	10,589,565	0	3,500,000
下水道事業	52,805,629	48,483,579	4,322,050	0	19,901,311	0
水道事業	35,395,149	29,984,632	5,410,517	0	1,432,307	0
工業用水道事業	214,147	170,017	44,130	560,144	0	0
高速鉄道事業	28,044,907	27,878,909	165,998	△ 112,599,551	11,326,034	0
合計	202,211,415	185,361,693	16,849,722	△ 101,449,842	32,659,652	3,500,000

※累積損益とは、企業活動で生じた利益または欠損の累計額です。

※企業会計における一般会計からの繰入金とは、地方公営企業法等に基づき繰り入れた負担金、補助金、貸付金、出資金です。



用語の解説

企業会計

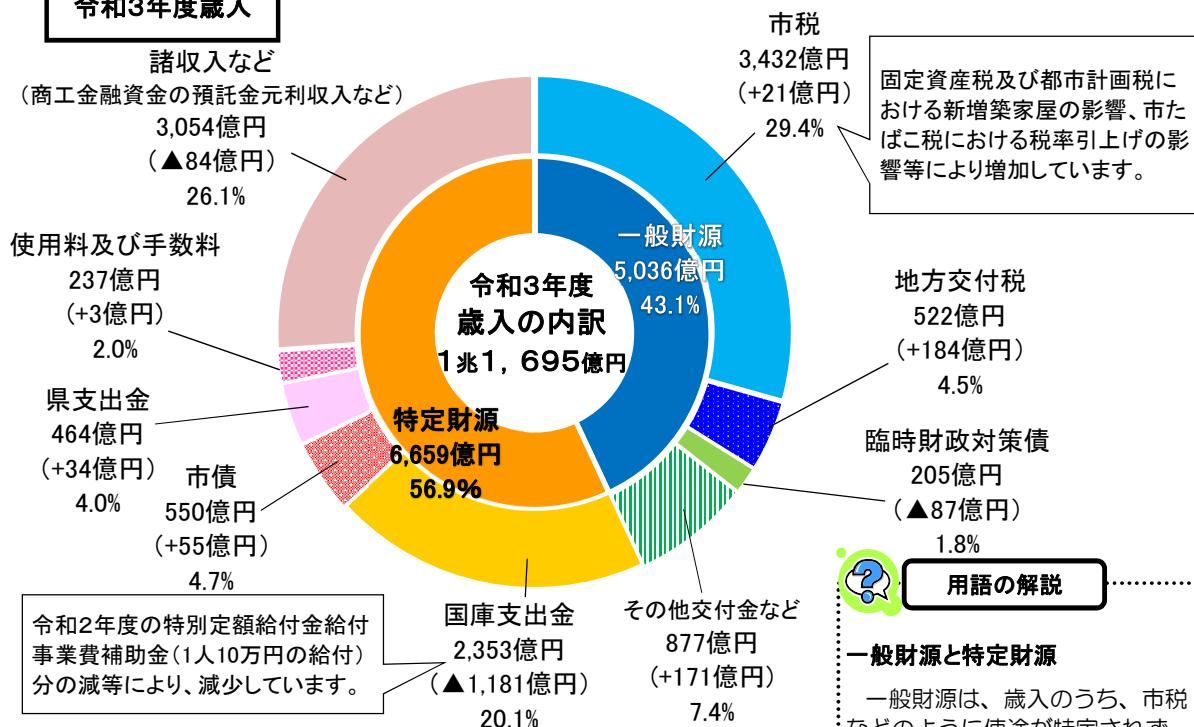
水道料金や地下鉄の運賃など、民間企業と同じように事業収益で賄われている会計です。

2 一般会計決算の内訳

(1) 歳入決算

歳入総額は1兆1,695億円で、前年度と比較して885億円（7.0%）の減となっています。主な内訳としては、市税が3,432億円（全体の29.4%）で最も大きく、次いで、諸収入2,743億円（同23.5%）、国庫支出金が2,353億円（同20.1%）の順となっています。また、一般財源は、地方交付税などの交付金の増などにより、前年度に比べ289億円増の5,036億円（同43.1%）、特定財源は、国庫支出金の減等などにより、前年度に比べ1,174億円減の6,659億円（同56.9%）となっています。

令和3年度歳入



用語の解説

一般財源と特定財源

一般財源は、歳入のうち、市税などのように用途が特定されず、どのような経費にも使用できる資金です。
一方、財源の用途が特定されているものを特定財源と言います。

用語の解説

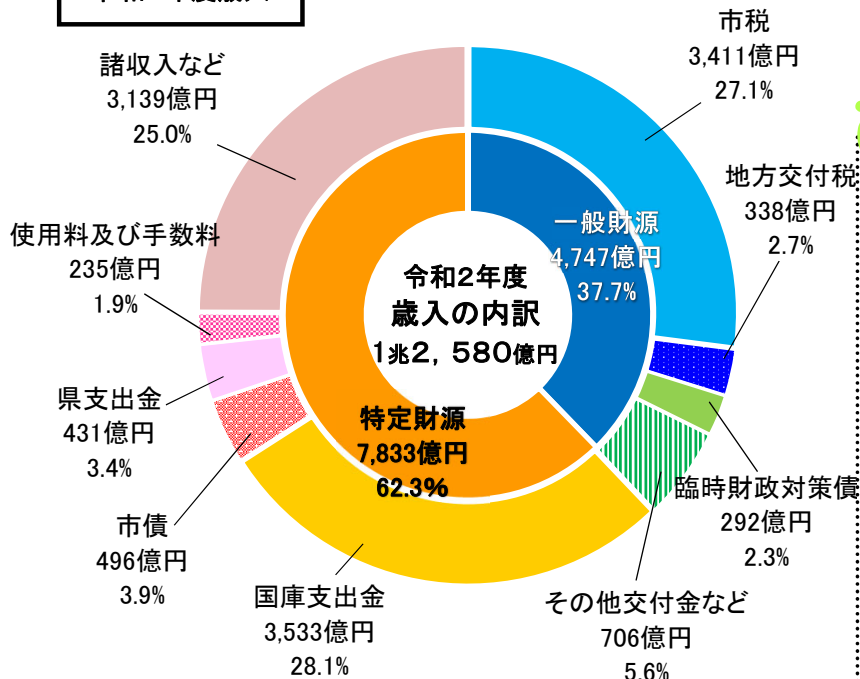
地方交付税

地方公共団体間の財源の不均衡を調整することによって、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう、国税の一定割合の額等を、国が地方公共団体に交付するものです。

臨時財政対策債

国が地方交付税として交付する代わりに、地方に自ら市債を発行させ財源を調達するものです。その元利償還金(返済金)相当額は、後年度に国から全額、地方交付税で措置されます。

令和2年度歳入

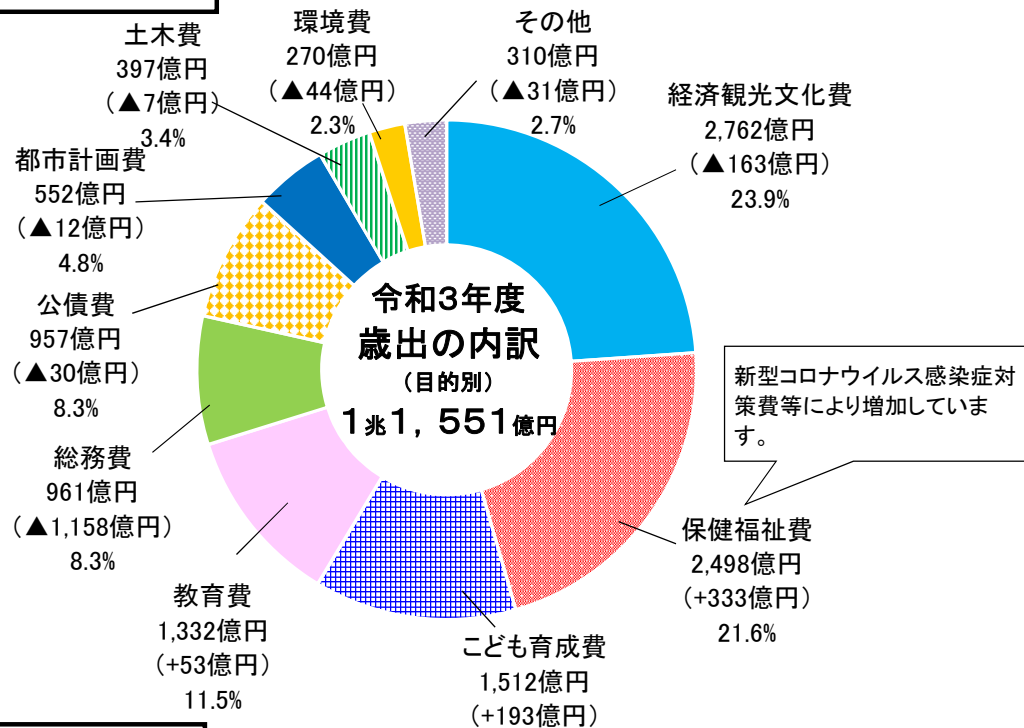


(2) 歳出決算 (目的別)

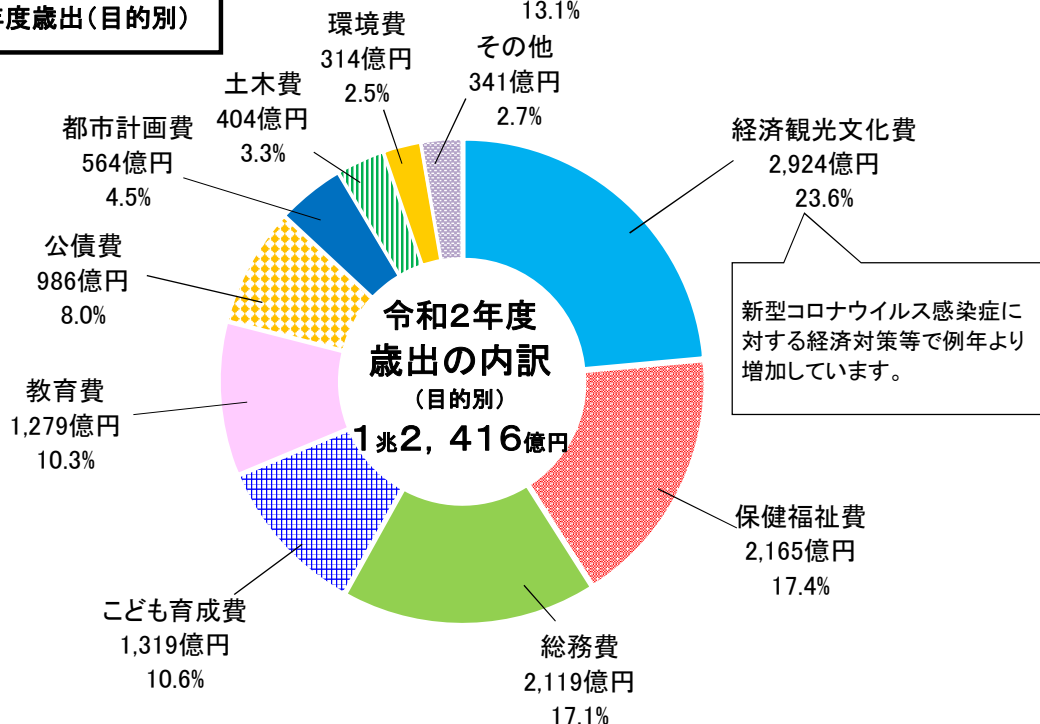
歳出総額は1兆1,551億円と、前年度と比較して865億円(7.0%)の減となっています。目的別の内訳としては、経済観光文化費が2,762億円(全体の23.9%)と最も大きく、次いで保健福祉費2,498億円(同21.6%)、こども育成費1,512億円(同13.1%)の順となっており、これらで歳出全体の約6割を占めています。

また、前年度に比べ、総務費が特別定額給付金給付事業費の減等により1,158億円減少している一方、保健福祉費が新型コロナウイルス感染症対策費の増等により、333億円増となっています。

令和3年度歳出(目的別)

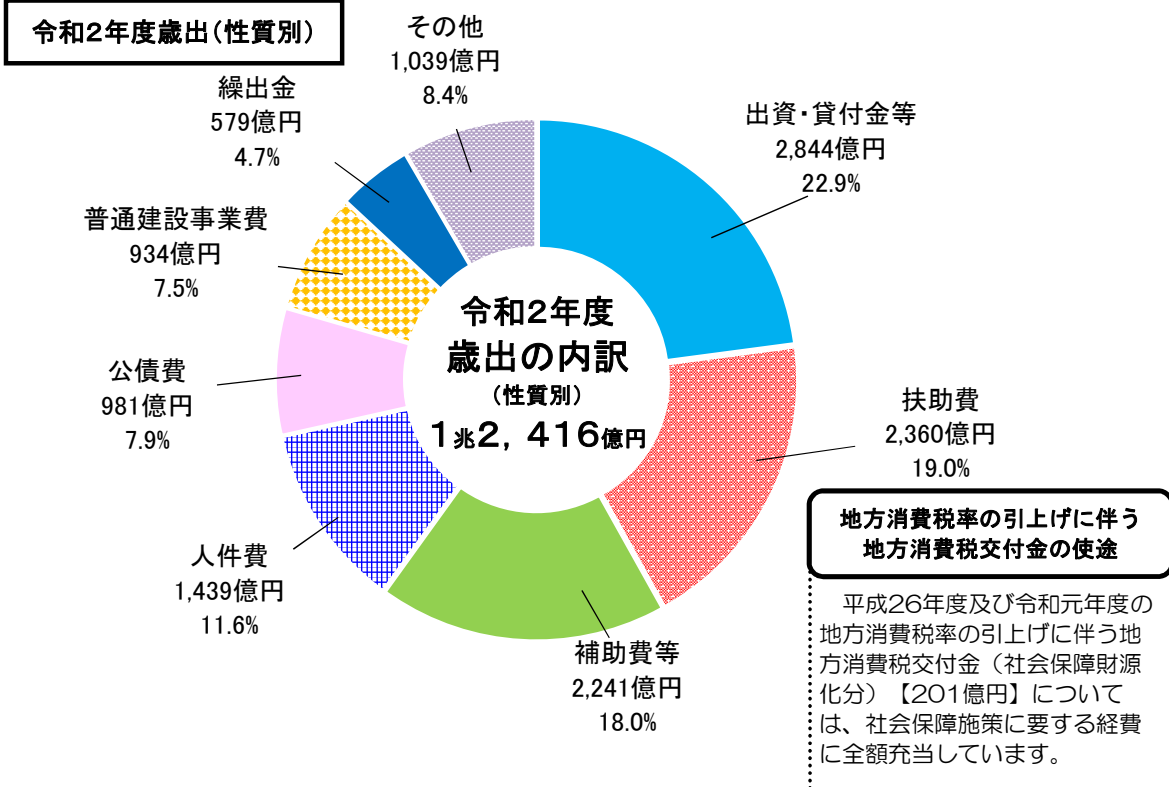
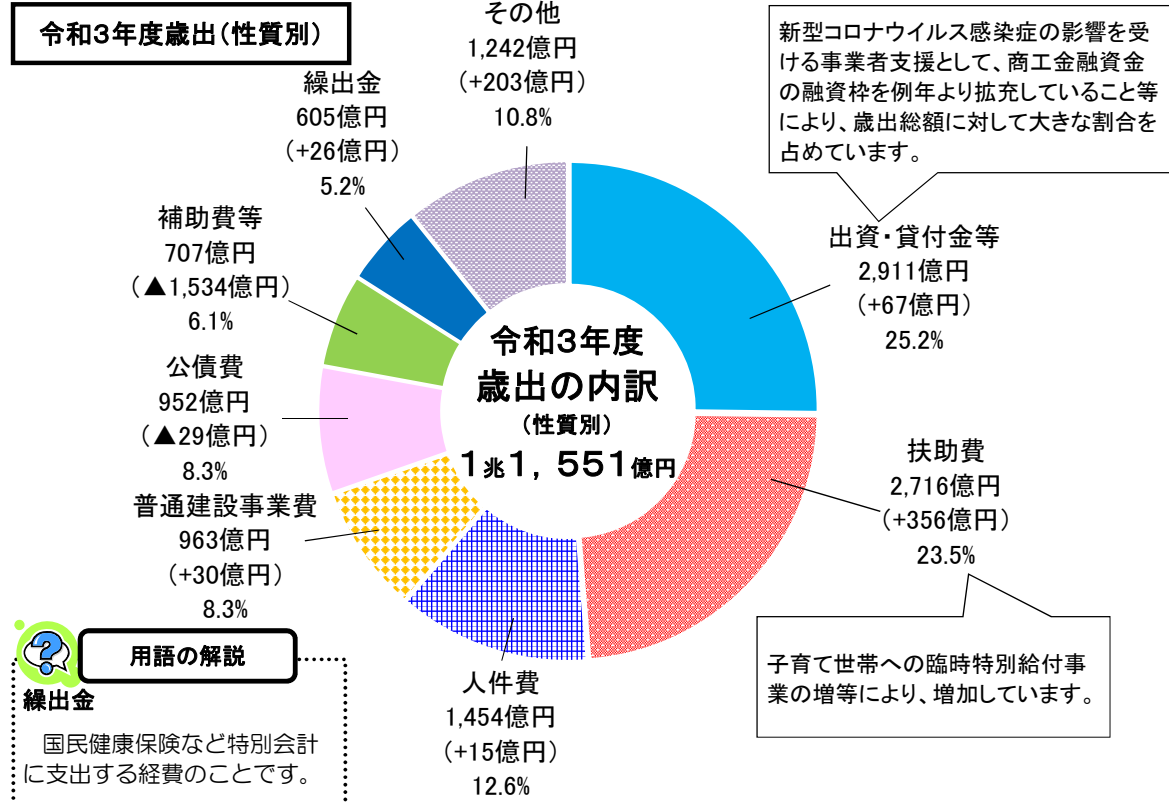


令和2年度歳出(目的別)



(3) 歳出決算 (性質別)

性質別の内訳としては、出資・貸付金等が2,911億円 (全体の25.2%) と最も大きく、次いで、扶助費2,716億円 (同23.5%)、人件費1,454億円 (同12.6%) の順となっており、扶助費が子育て世帯への臨時特別給付費の増等により356億円増となる一方、補助費等が特別定額給付金給付費の減等により1,534億円減少しています。



(4) 市民一人あたりの決算額（一般会計）

一般会計の決算額を市民一人あたりに換算すると、約74万円となり、市民生活の向上や地域経済の活性化などいろいろな施策に活用されています。

区 分	令和3年度決算			市民一人あたり	構成比	<関連する主なSDGs>
	億円	円				
地域経済の発展に	《42》 2,825	180,089			(24.5%)	8 8. 持続可能な消費生活、9 9. 産業とイノベーションの振興、11 11. 持続可能な都市とコミュニティ、17 17. パートナーシップの強化
保健・医療・福祉に	《11》 2,509	159,968			(21.7%)	1 1. 貧困の撲滅、2 2. 健全な食生活と栄養、3 3. 持続可能な健康増進、10 10. 人や国の不平等の解消、17 17. パートナーシップの強化
こどもの育成に	《2》 1,515	96,546			(13.1%)	1 1. 貧困の撲滅、2 2. 健全な食生活と栄養、4 4. 質の高い教育をみんなに、5 5. 女性の権利の平等、16 16. 平和と公正
学校や教育に	《54》 1,448	92,309			(12.5%)	1 1. 貧困の撲滅、4 4. 質の高い教育をみんなに、16 16. 平和と公正
行政の運営に	《327》 895	57,023			(7.7%)	9 9. 産業とイノベーションの振興、11 11. 持続可能な都市とコミュニティ、17 17. パートナーシップの強化
道路・住宅・計画的なまちづくりに	《306》 823	52,475			(7.1%)	9 9. 産業とイノベーションの振興、11 11. 持続可能な都市とコミュニティ、13 13. 気候変動に具体的な対策を
地域活動・文化・スポーツに	《24》 413	26,311			(3.6%)	3 3. 持続可能な健康増進、5 5. 女性の権利の平等、8 8. 持続可能な消費生活、10 10. 人や国の不平等の解消、11 11. 持続可能な都市とコミュニティ、16 16. 平和と公正、17 17. パートナーシップの強化
災害に強いまちに	《31》 403	25,701			(3.5%)	9 9. 産業とイノベーションの振興、11 11. 持続可能な都市とコミュニティ、13 13. 気候変動に具体的な対策を
清潔なまちに	《16》 273	17,385			(2.4%)	3 3. 持続可能な健康増進、4 4. 質の高い教育をみんなに、6 6. 清潔な水とトイレを世界中に、7 7. 再生可能エネルギー、8 8. 持続可能な消費生活、9 9. 産業とイノベーションの振興、11 11. 持続可能な都市とコミュニティ、12 12. つくる責任、13 13. 気候変動に具体的な対策を、14 14. 海の豊かさを守ろう、15 15. 陸の豊かさも守ろう、17 17. パートナーシップの強化
地下鉄・水道事業の支援に	《77》 209	13,310			(1.8%)	6 6. 清潔な水とトイレを世界中に、7 7. 再生可能エネルギー、9 9. 産業とイノベーションの振興、11 11. 持続可能な都市とコミュニティ、13 13. 気候変動に具体的な対策を、17 17. パートナーシップの強化
公園整備や緑の保全に	《58》 170	10,867			(1.5%)	11 11. 持続可能な都市とコミュニティ、15 15. 陸の豊かさも守ろう、17 17. パートナーシップの強化
新鮮で安全な食料の提供に	《8》 68	4,357			(0.6%)	2 2. 健全な食生活と栄養、3 3. 持続可能な健康増進、6 6. 清潔な水とトイレを世界中に、8 8. 持続可能な消費生活、9 9. 産業とイノベーションの振興、12 12. つくる責任、13 13. 気候変動に具体的な対策を、14 14. 海の豊かさを守ろう、16 16. 平和と公正
合 計	《957》 11,551	736,342			(100.0%)	

※令和4年3月末現在の登録人口156万8,689人で割っています。

※決算額には、それぞれの事業の財源として過去に発行した市債の返済額が含まれています。

※《》内は、市債の返済額等を内数として示しています。



福岡市のSDGsの取組みについて

SDGsとは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略で、「誰一人取り残さない持続可能な社会」を実現するために、2015年の国連サミットで採択された、2030年を期限とする17の国際目標です。

福岡市では、多くの市民の皆様とともに策定した「福岡市総合計画」に基づき、経済的な成長と、安全・安心で質の高い暮らしのバランスが取れた、コンパクトで持続可能な都市づくりを進めることにより、SDGsの達成に取り組んでいます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

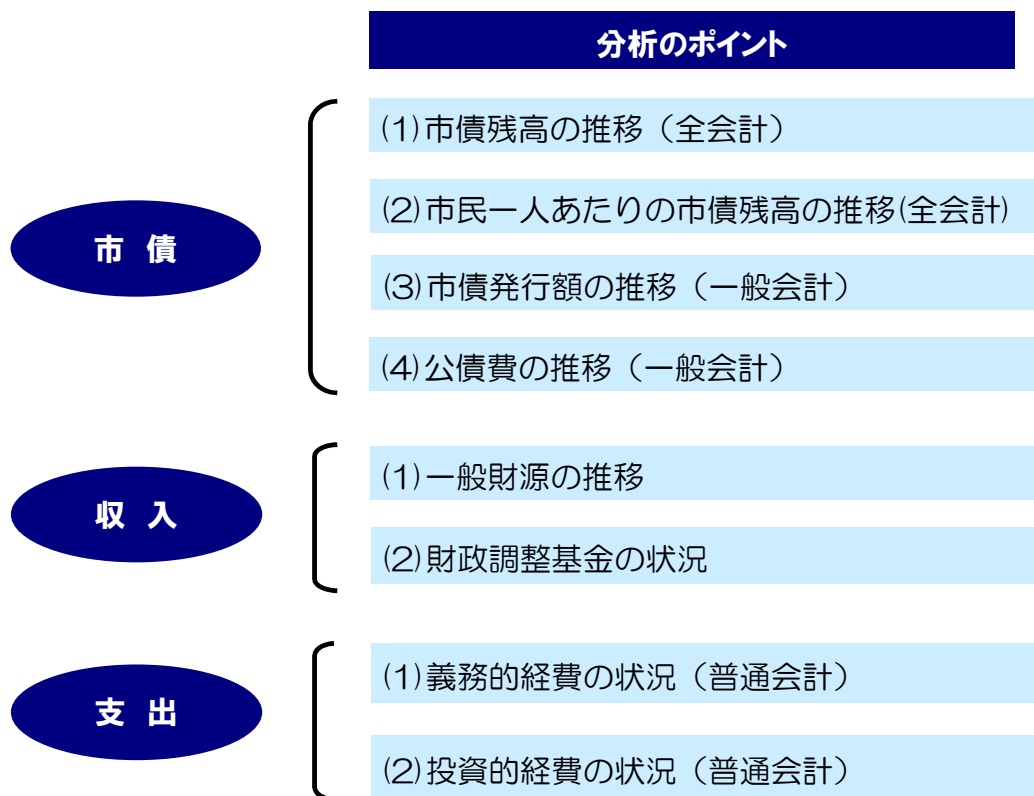




Ⅱ 財政の現状

1 まとめ

ここでは、市債・収入・支出の状況について、過去からの推移を中心にまとめています。分析のポイントは次のとおりです。



福岡市の財政の現状は、

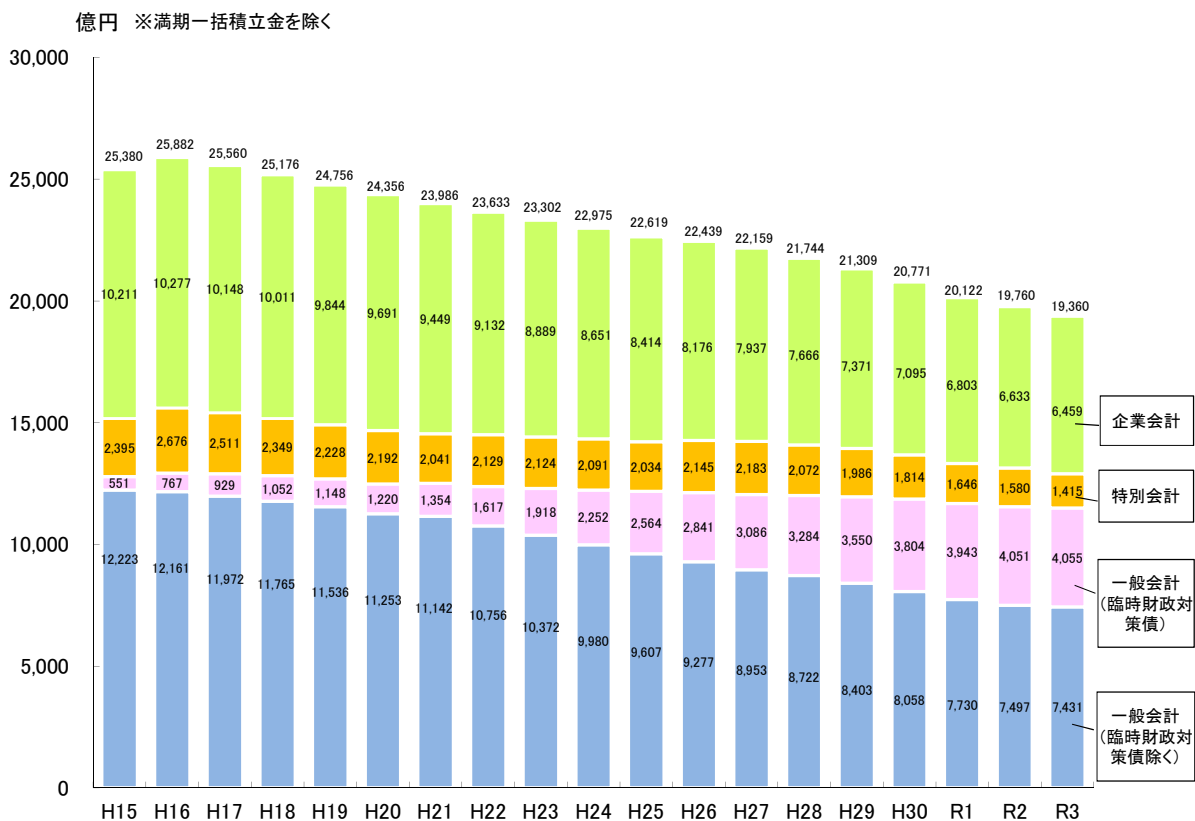
- 市債残高（借金）は着実に減少し続けており、プライマリーバランスは、黒字を維持しています。
- 市税収入は、新增築家屋の影響等に伴う固定資産税の増収等により、令和2年度決算額と比較して増収しています。
- 人件費、扶助費、公債費の合計である義務的経費の決算額は、依然として増加傾向にあります。

次頁から詳しく解説していきます。

2 市債の状況

(1) 市債残高の推移（全会計）

地方交付税の代替措置である臨時財政対策債の残高は年々増加していますが、市債発行額の抑制などにより、市債残高は平成16年度をピークに着実に減少しており、満期一括積立金を除く全会計ベースの市債残高は、平成16年度のピークから約6,500億円減少しています。



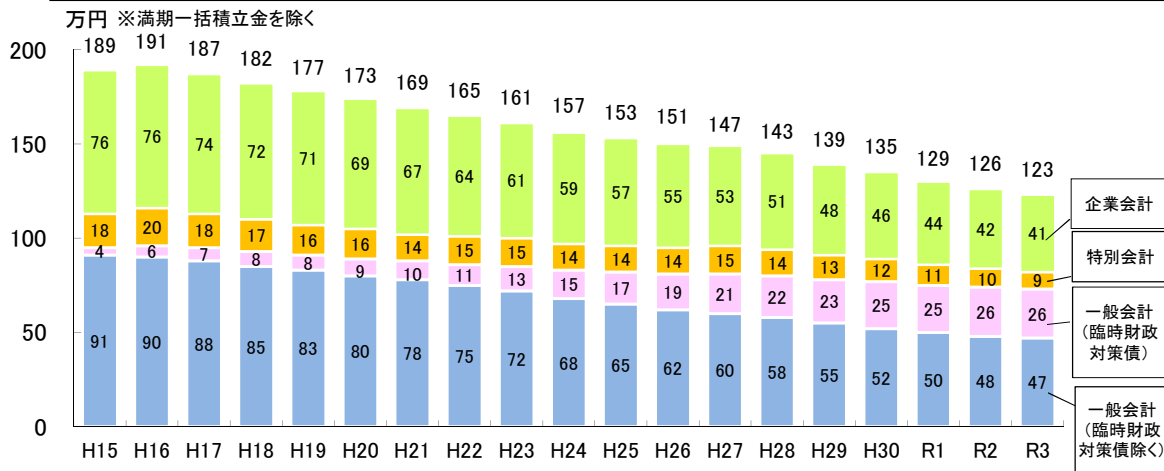
用語の解説

満期一括積立金

満期一括償還のために既に償還財源を市債管理基金に積み立てたものです。

(2) 市民一人あたりの市債残高の推移 (全会計)

満期一括積立金を除く市民一人あたりの市債残高は、着実に減少してきており、平成16年度(ピーク時)の191万円から68万円減少しました。これにより、後年度に国から全額、地方交付税で措置される臨時財政対策債を除くと100万円を下回っています。



昭和60年度決算以来36年ぶりに100万円を下回っています。

◎市民一人あたり市債残高の推移(満期一括積立金及び臨時財政対策債を除く全会計) (万円)

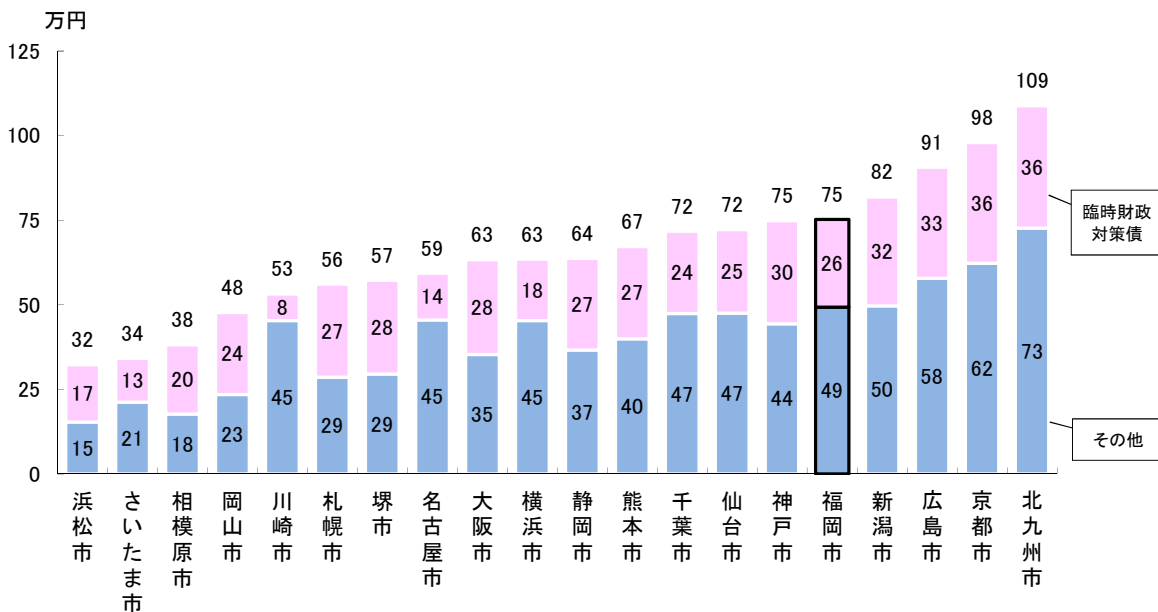
年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
市債残高	185	185	180	174	169	164	159	154	148	142	136	132	127	122	116	110	104	100	98

※人口:各年度末現在の登録人口

【参考】市民一人あたりの市債残高の他都市比較(令和2年度決算 普通会計)

【人口:令和3年3月末日登録人口】

福岡市では、かつて、これまで立ち遅れていた都市基盤(地下鉄・道路・下水道等)や生活基盤(文化・スポーツ施設等)の整備を、市債を活用して積極的に推進してきた結果、市民生活向上に寄与する社会資本整備が飛躍的に向上した反面、市債残高は急激に増加し、平成16年度にピークとなりました。
その後、プライマリーバランスに配慮しながら財政運営を続けてきた結果、市債残高は減少してきているものの、他都市と比較するといまだ高い水準となっています。



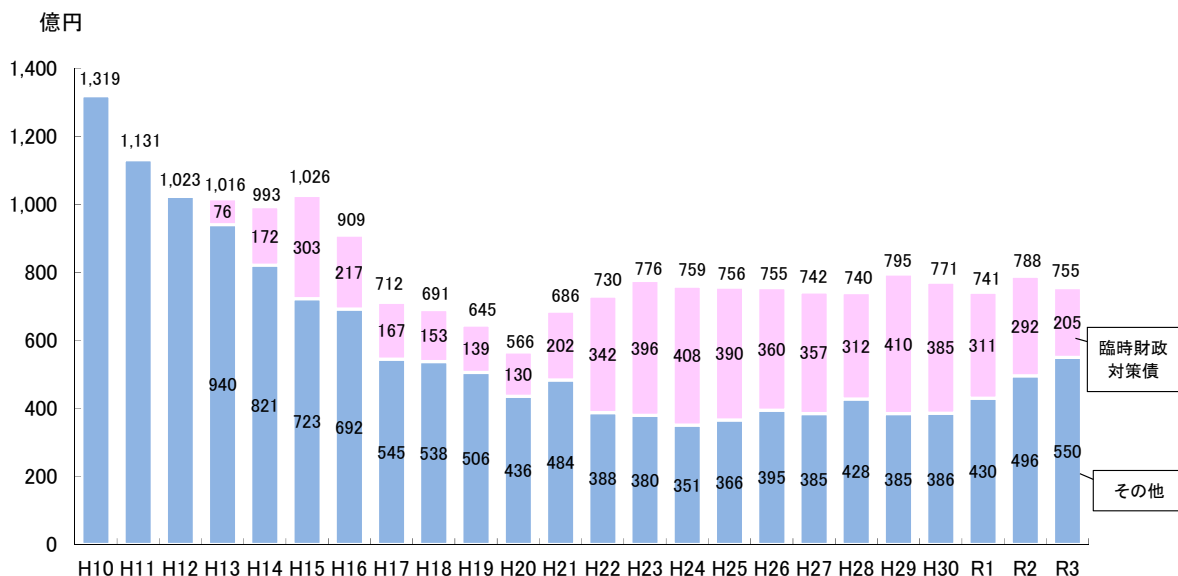
用語の解説

普通会計

各団体の適切な財政比較や統一的な把握ができるよう、地方財政の統計上、全国統一的な基準として用いられている会計区分(一般会計と一部の特別会計を合計した統計上の会計区分)です。

(3) 市債発行額の推移（一般会計）

老朽化した公共施設の増に伴うアセットマネジメント経費の増や、人口増に伴う小学校の新設などにより近年市債発行が増傾向ですが、市債残高が増加しない範囲内での活用に努めています。



どうして借金をするの？

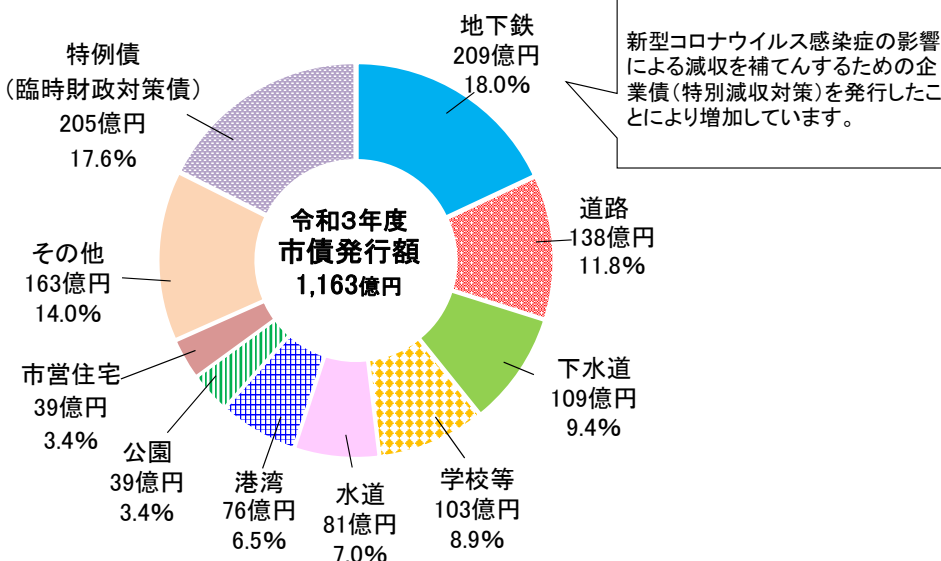
道路、公園、学校などの公共施設をつくるときは、通常、その年に集めた税金だけでなく、市債（借金）により必要な財源をまかなっています。

これは、一度つくった公共施設はその後数十年にわたって使用するので、施設をつくる年の市民だけで全ての建設費用を負担するのではなく、市債を活用して負担を長期に分割することで、施設を使用して便益を受ける将来世代の市民にも費用を負担してもらうことが公平だと考えられるからです。

しかしながら、市債の償還は最長30年程度の長い期間をかけて行うものであるため、今後も、市債残高の縮減などに着実かつ継続的に取り組み、公債費負担を減少させていくことにより、市民生活や本市の将来のまちづくりにとって必要な財源を確保していくことが重要です。

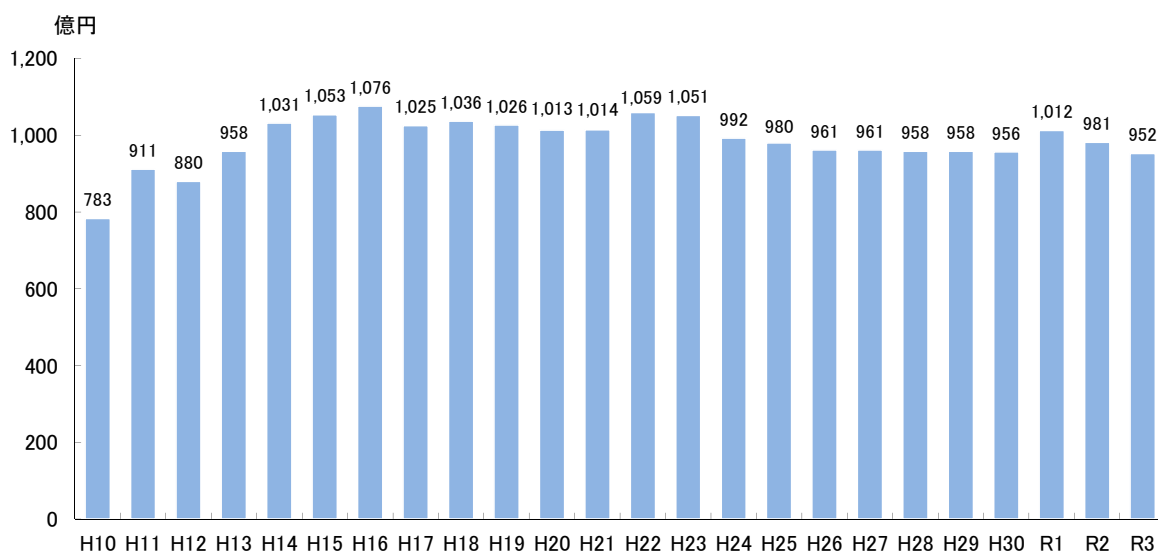
なお、臨時財政対策債は、国が地方交付税として交付する代わりに、地方に自ら市債を発行させ財源を調達するものです。その元利償還金（返済金）相当額は、後年度に国から全額、地方交付税で措置されます。

【参考】市債発行額の内訳(令和3年度決算 全会計ベース)



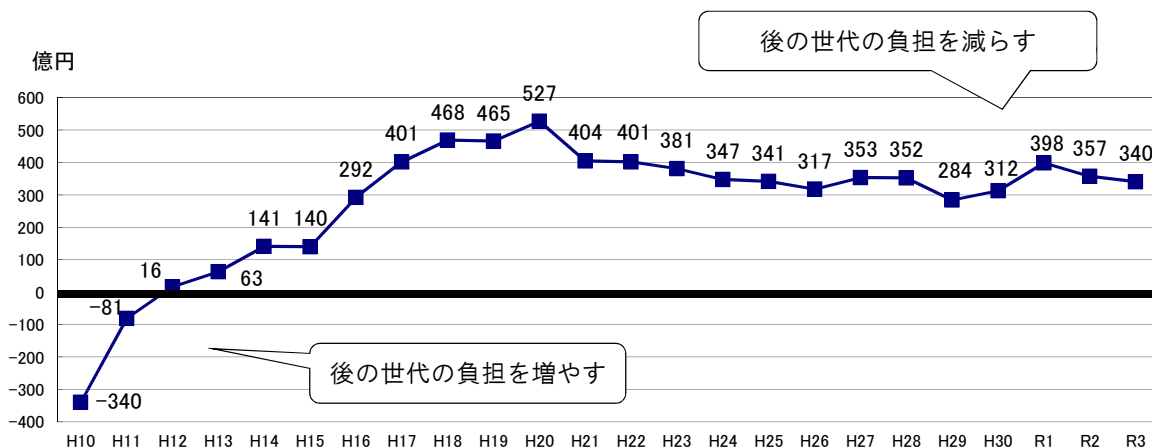
(4) 公債費の推移 (一般会計)

毎年の公債費(市債の元利償還金)は、1,000億円程度の水準で推移しています。



【参考】プライマリーバランスの推移(一般会計)～平成12年度以降22年連続で黒字を達成～

プライマリーバランスとは、歳出から公債費を除いた額と、歳入から市債収入を除いた額を比較したものです。プライマリーバランスを均衡させることは、その年度の公債費を除く予算は、借金以外の収入で賄われることになり、後の世代の負担を増加させないことを意味します。本市では、平成12年度以降、22年連続で黒字を達成してきており、後の世代の負担を減少させる財政運営を続けています。

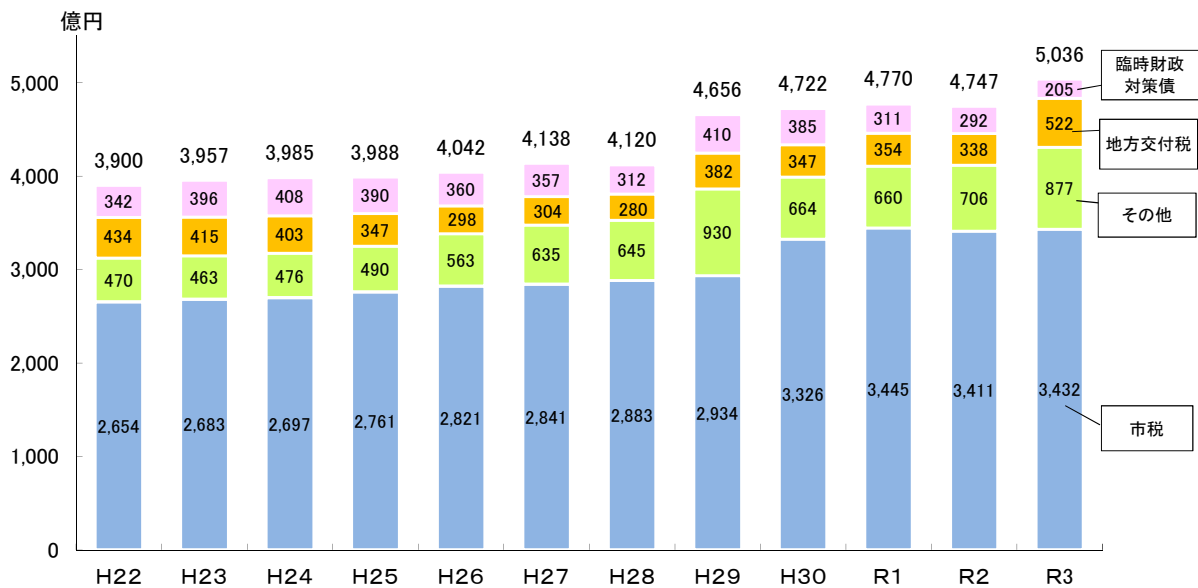


3 収入の状況

(1) 一般財源の推移

一般財源の大きな割合を占めるのは、市税収入となっており、前年度と比較して約21億円増加し、3,432億円となっています。主な増要素としては、新增築家屋の影響等に伴う固定資産税が約18億円、都市計画税が約3億円増となっています。

そのほか、地方交付税などの交付金の増などにより、一般財源総額は前年度と比較し289億円増の5,036億円となっています。



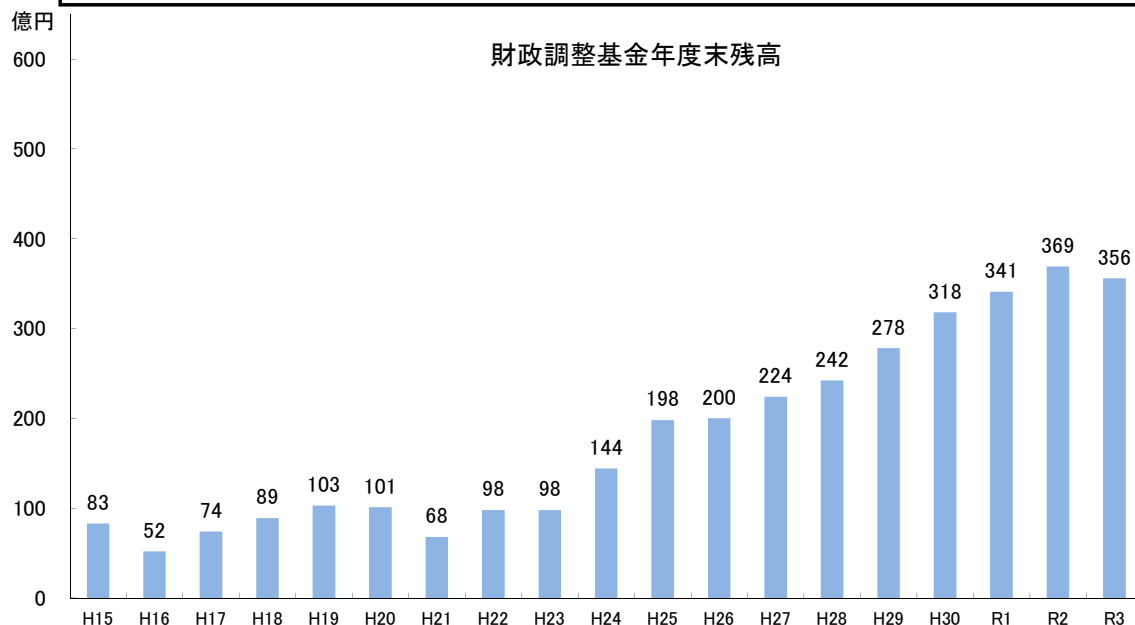
※平成29年度の一般財源の増加の主な要因は、県費負担教職員制度の権限移譲に伴い、税財源が移譲されたことによるものです。

〔市税収入の内訳〕

	個人市民税	法人市民税	固定資産税	都市計画税	その他	合計
令和3年度	1,338億円	356億円	1,244億円	259億円	235億円	3,432億円
令和2年度	1,343億円	365億円	1,226億円	256億円	220億円	3,411億円
令和元年度	1,322億円	442億円	1,208億円	251億円	221億円	3,445億円
平成30年度	1,245億円	449億円	1,169億円	242億円	221億円	3,326億円
平成29年度	933億円	410億円	1,139億円	235億円	217億円	2,934億円
平成28年度	915億円	401億円	1,118億円	231億円	217億円	2,883億円

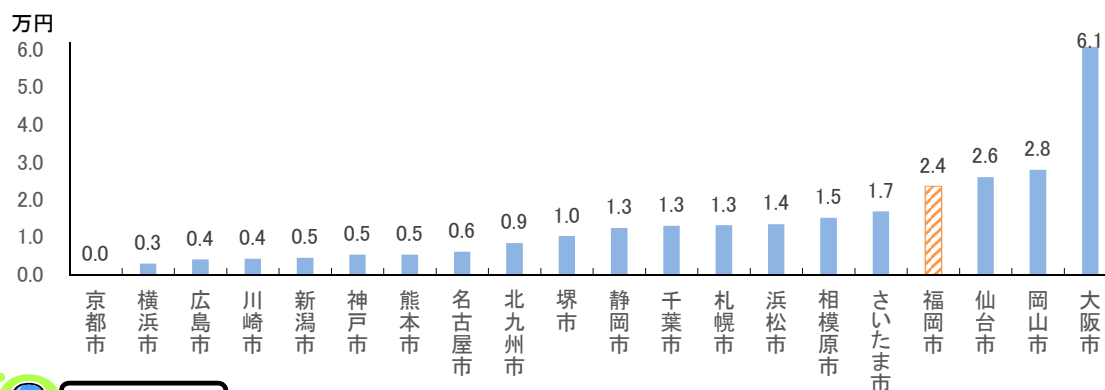
(2) 財政調整基金の状況

財政調整基金は、国の三位一体改革に伴う地方交付税の大幅削減や、リーマンショックに伴う景気・雇用情勢の急速な悪化による市税収入の減少など、経済情勢の変動に対し、多額の取り崩しを行ってきました。近年は取り崩しの抑制などにより、基金残高は概ね増加傾向となっています。



【参考】市民一人あたりの財政調整基金残高の他都市比較 (令和2年度決算 普通会計)

市民一人あたりの財政調整基金残高は、他都市と比較すると高い水準となっていますが、市民一人あたりの市債残高 (P12 75万円) に比べると小規模になっています。



用語の解説

財政調整基金

年度間の財源の不均衡等を調整するための基金です。財源に余裕のある場合や、決算剰余金が発生した場合に積み立てを行います。経済情勢の変動により財源が不足する場合や災害発生などにより緊急に支出が必要な場合に取り崩します。

三位一体改革

平成16年度から18年度にかけて行われた地方財政改革を指す言葉で、「①国庫補助負担金の廃止・縮減」「②国から地方への税源移譲」「③地方交付税の見直し」を一体的に行うことを目指した改革のことです。

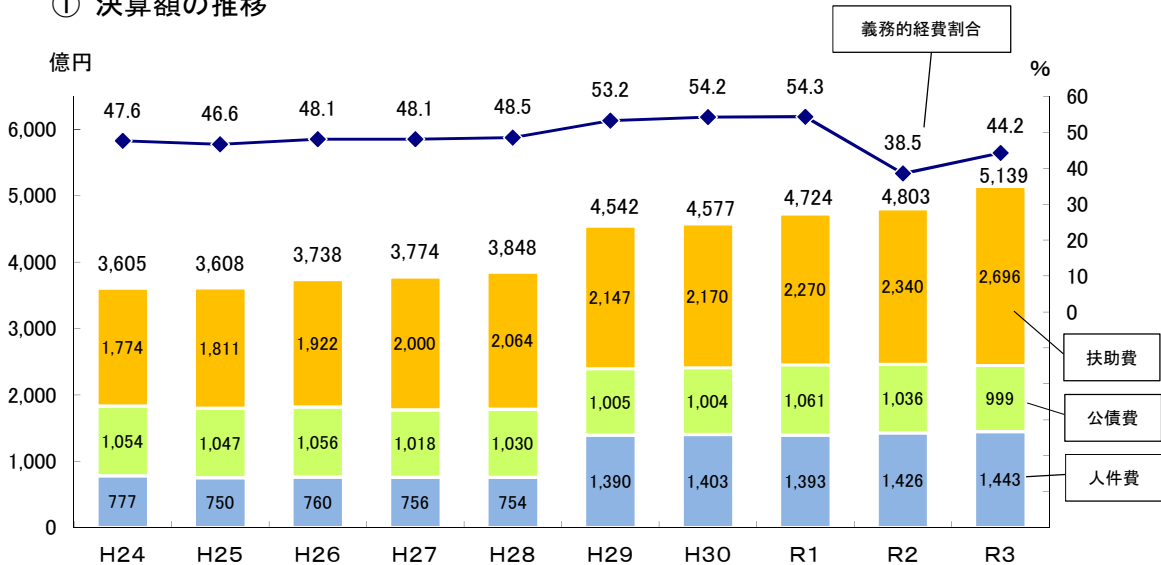
4 支出の状況

(1) 義務的経費の状況（普通会計）

人件費、扶助費、公債費の合計である義務的経費の決算額は、依然として増加傾向にあります。

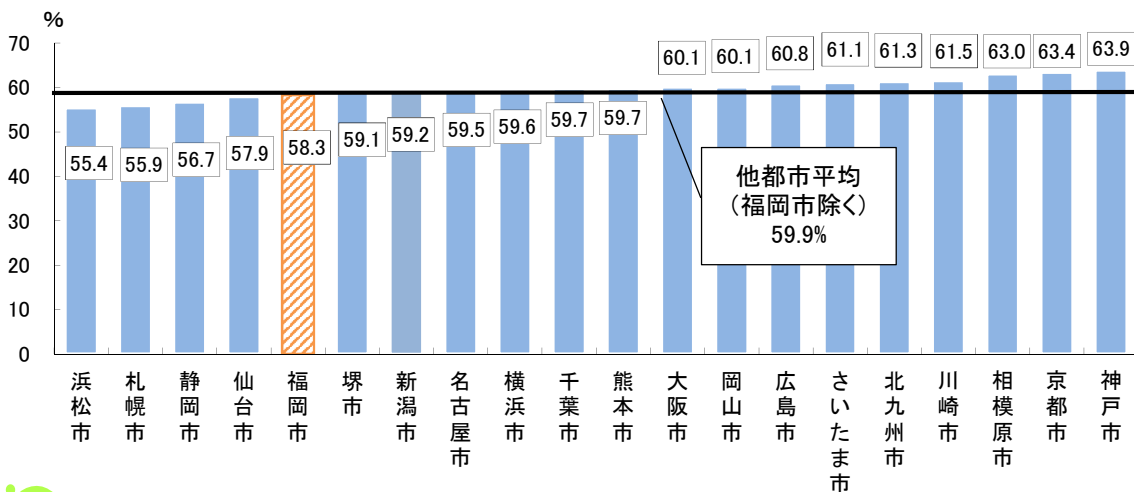
なお、令和2年度以降における歳出全体に占める義務的経費の割合は、新型コロナウイルス感染症の影響等により臨時的経費が大幅に増加したことに伴い、例年に比べ減少しています。

① 決算額の推移



※平成29年度の人件費の増加の主な要因は、県費負担教職員制度の権限移譲によるものです。

【参考】一般財源等に占める義務的経費の割合の他都市比較(令和2年度決算)



用語の解説

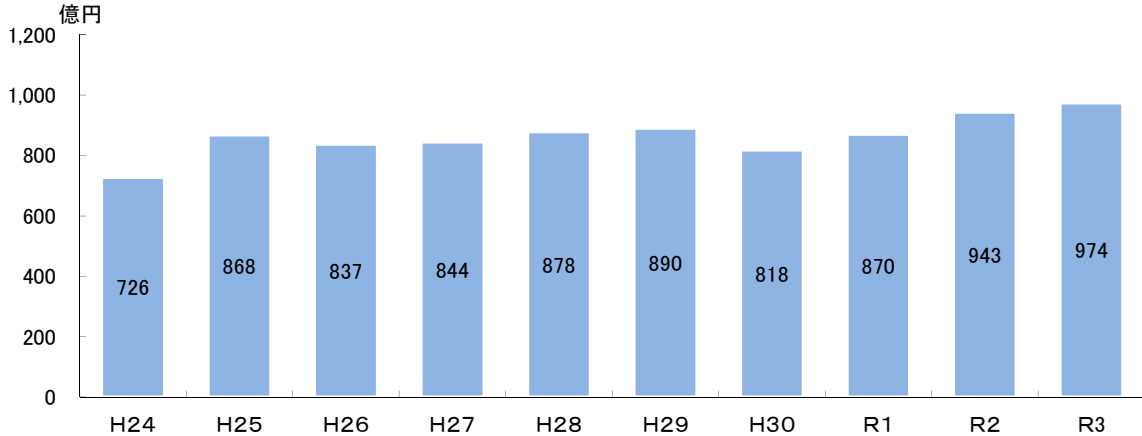
義務的経費

歳出において、人件費、扶助費（生活保護費などの医療・福祉経費）、公債費（借金の返済）を合わせた毎年必要な固定的な経費です。この義務的経費の割合が大きくなると財政の硬直化が進んでしまうため、総人件費の抑制や市債発行額の抑制などに取り組み、柔軟な財政構造を確保していく必要があります。

(2) 投資的経費の状況 (普通会計)

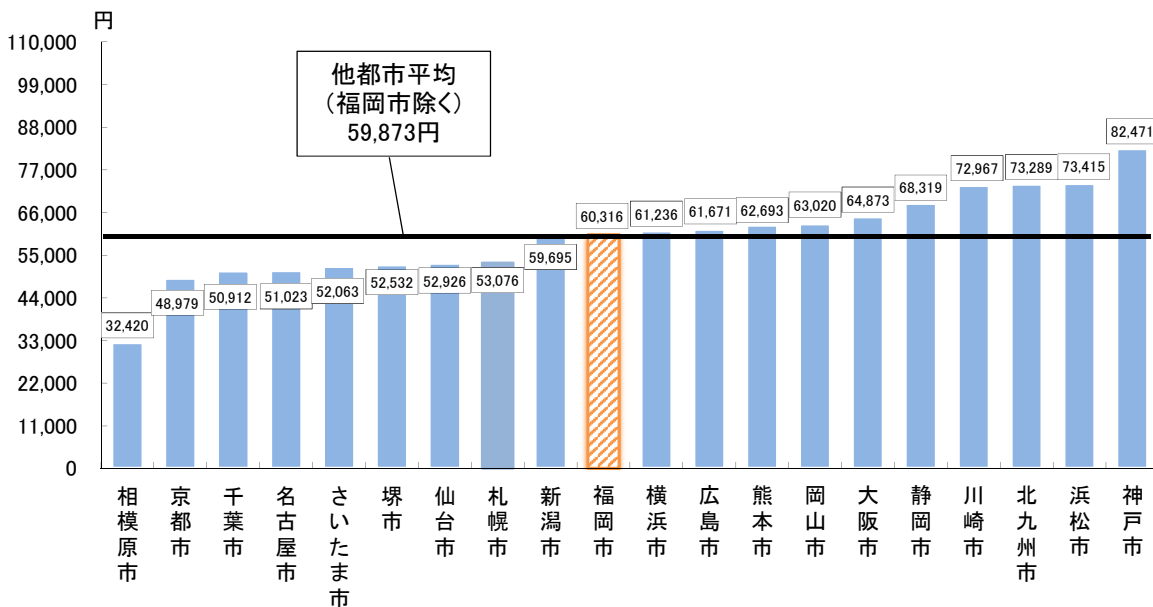
かつて、立ち遅れていた都市基盤の整備等を積極的に推進してきた結果、社会資本の整備状況は一定の水準まで達しました。
 近年では、老朽化した公共施設の改修の増に伴うアセットマネジメント経費の増や、人口増に伴う小学校の新設などにより、増加しています。

① 決算額の推移



【参考】市民一人あたりの投資的経費の他都市比較 (令和2年度決算)

〔人口: 令和3年3月末日登録人口〕



用語の解説

投資的経費

道路や公園、学校など社会資本を整備するための経費です。生産的経費ともいわれ、普通建設事業費などがあげられます。



Ⅲ 各種指標による財政状況の分析

1 総括

ここでは、全国統一のルールで定められた財政の健全性を示す指標を用いて、本市財政の特徴を分析しています。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成21年4月施行。比率の公表については政令により平成20年4月施行。）」において、地方公共団体の財政健全性を示す4つの指標（健全化判断比率）が設けられました。

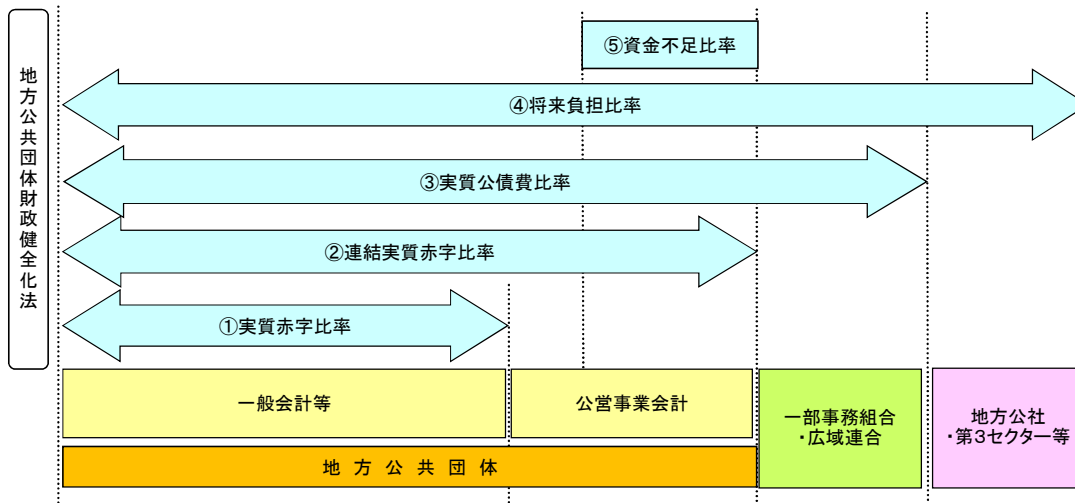
- ①実質赤字比率
- ②連結実質赤字比率
- ③実質公債費比率
- ④将来負担比率

これらの比率が1つでも、法令が定める基準値以上になると、財政健全化計画や財政再生計画の策定が義務づけられます。

また、公営企業の経営の健全性を示す指標として

- ⑤資金不足比率
- が設けられています。

〔健全化判断比率、資金不足比率が対象とする会計〕



- 一般会計等
地方公共団体の会計のうち、公営事業会計以外のものです。
- 公営事業会計
水道事業などの公営企業会計と、国民健康保険事業など一部の特別会計が含まれます。
- 一部事務組合・広域連合
複数の地方公共団体が事務の一部を共同で処理するための組織です。
- 地方公社・第3セクター
地方公社とは、一般的に、公共用地の取得や住宅の管理等を行うために、地方公共団体が出資等を行って設立された法人です。また、第3セクターとは、一般的に、地方公共団体と民間が共同で出資した法人です。

◆健全化判断比率等について

- 「健全化判断比率」は、いずれも早期健全化基準を下回る水準です。
- 「実質公債費比率」は、8.8%で早期健全化基準を16.2ポイント下回っています。
- 「将来負担比率」は、82.9%で早期健全化基準を317.1ポイント下回っています。
- 「資金不足比率」は、各公営企業いずれも黒字です。

指 標	本市	早期健全化 基 準	財政再生 基 準	説 明
① 実質赤字比率【フロー指標】 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> $\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$ </div>	令和3年度 — 令和2年度 —	11.25%	20%	一般会計の実質収支は、約94億円の黒字となっています。
② 連結実質赤字比率【フロー指標】 全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> $\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$ </div>	令和3年度 — 令和2年度 —	16.25%	30%	全会計の実質収支は、約593億円の黒字となっています。 <主なもの> 一般会計 94億円 モーターボート競走 183億円 下水道 139億円 水道 112億円
③ 実質公債費比率【フロー指標】 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率（3か年平均） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> $\frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{算入公債費等})}{\text{標準財政規模} - \text{算入公債費等}}$ </div>	令和3年度 8.8% 令和2年度 9.7%	25%	35%	令和2年度に比べ、0.9ポイント低下しています。
④ 将来負担比率【ストック指標】 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> $\frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{算入公債費等}}$ </div>	令和3年度 82.9% 令和2年度 107.1%	400%	/	令和2年度に比べ、24.2ポイント低下しています。
⑤ 資金不足比率【フロー指標】 公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> $\frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$ </div>	令和3年度 全会計 — 令和2年度 全会計 —	20%*	/	全ての公営企業会計（9会計）について、資金不足は生じていません。

(注1)実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率については、黒字の場合「—」で表示します。

(注2)標準財政規模とは、税収や普通地方交付税など地方公共団体の一般財源の標準的な大きさを示す指標です。

※資金不足比率における基準(20%)は、経営健全化基準です。

2 財政収支の状況

○ 実質収支・連結実質収支

○一般会計等の実質収支は、約109億円の黒字となっています。
○連結実質収支は、いずれの会計も黒字であり、全体で約593億円の黒字となっています。

(単位：千円)

区分	対象会計	実質収支額		
		3年度	2年度	増減(3年-2年)
実質赤字比率	a. 一般会計、一部の特別会計	10,906,850	8,631,878	2,274,972
連結実質赤字比率	b. 後期高齢者医療特別会計	138,395	79,638	58,757
	c. 国民健康保険事業特別会計	3,313,654	3,654,697	△ 341,043
	d. 介護保険事業特別会計	1,116,506	1,505,355	△ 388,849
	e. モーターボート競走事業会計	18,253,563	12,342,456	5,911,107
	f. 下水道事業会計	13,878,850	15,911,950	△ 2,033,100
	g. 水道事業会計	11,177,421	11,588,733	△ 411,312
	h. その他	517,904	445,752	72,152
		計(a~h)	59,303,143	54,160,459
i. 標準財政規模		451,517,796	427,491,897	24,025,899
実質赤字比率(%) : a ÷ i		—	—	—
連結実質赤字比率(%) : (a~h) ÷ i		—	—	—

(注1) 実質収支は、公営企業会計については資金不足、剰余額を指します。

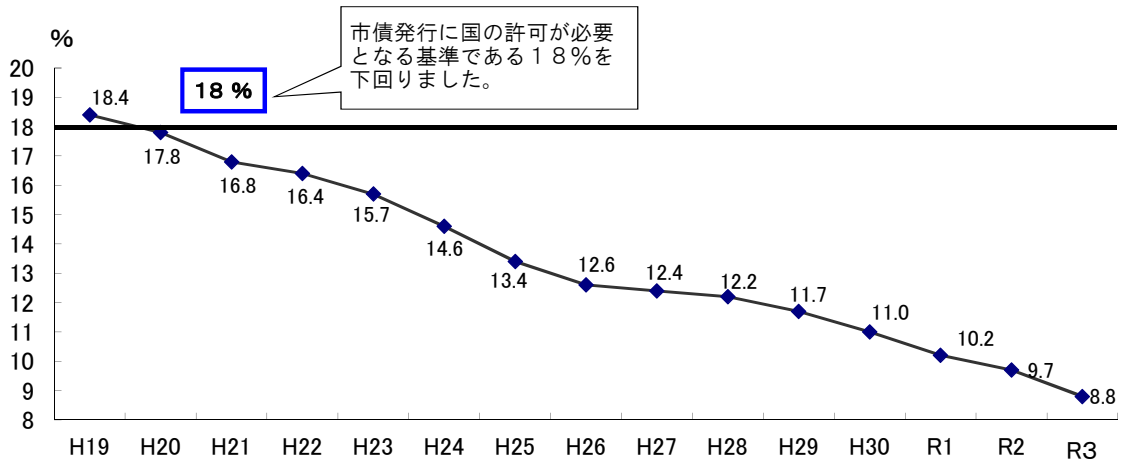
(注2) 比率は、赤字の場合はプラス、黒字の場合は「—」で表示します。

(注3) 標準財政規模とは、税収や普通地方交付税など地方公共団体の一般財源の標準的な大きさを示す指標です。

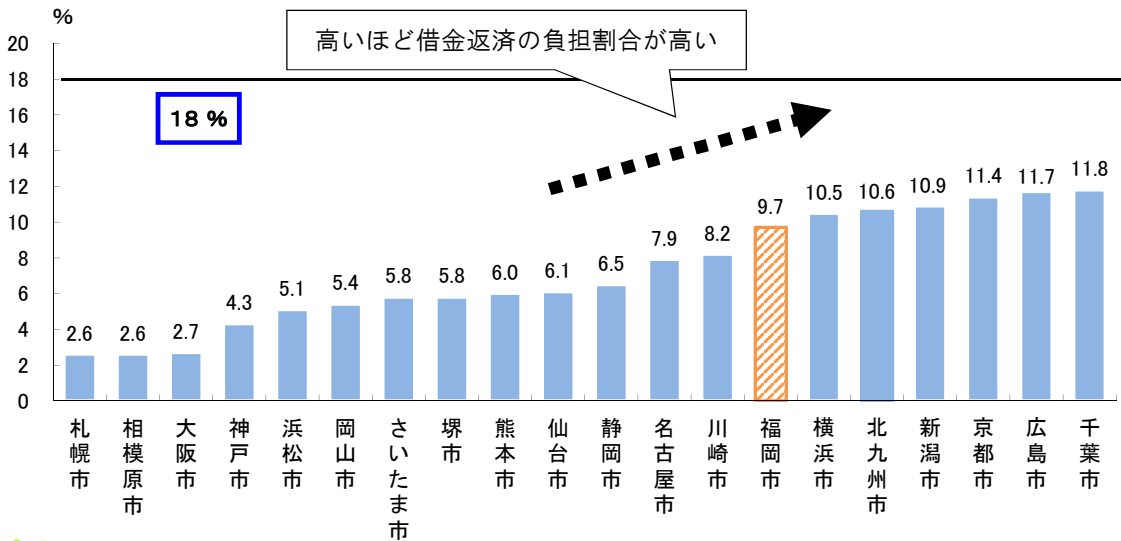
3 公債費の負担状況

○ 実質公債費比率の推移

実質公債費比率は8.8%であり、平成20年度以降、起債に国の許可が必要となる基準の18%を下回っています。
しかしながら、他都市と比較すると高い水準にあり、改善を図っていく必要があります。



【参考】実質公債費比率の他都市比較(令和2年度決算)



用語の解説

実質公債費比率

標準的な収入に対する市債（借金）返済額（元利償還額）の割合です。18%以上の自治体は、市債の発行に国の許可が必要になり、25%以上で市債発行が制限されます。

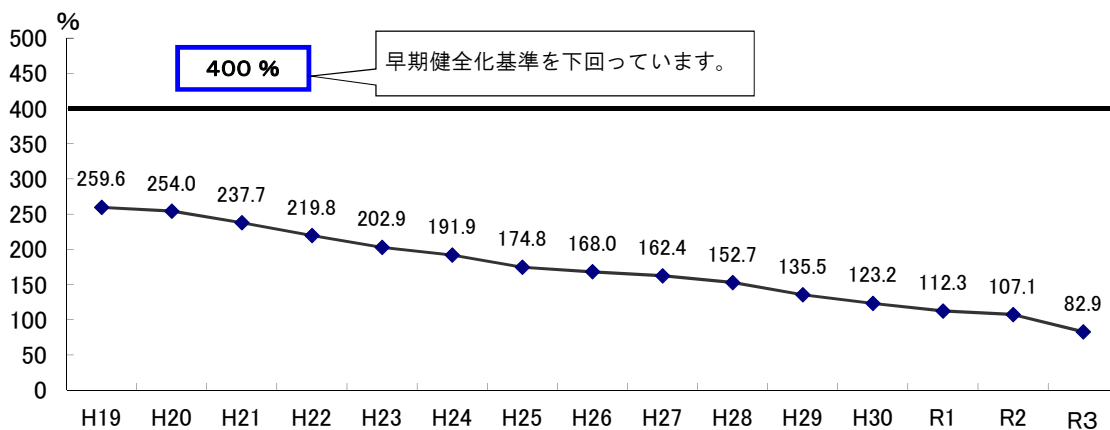
4 中長期の財政分析

○ 将来負担比率の状況

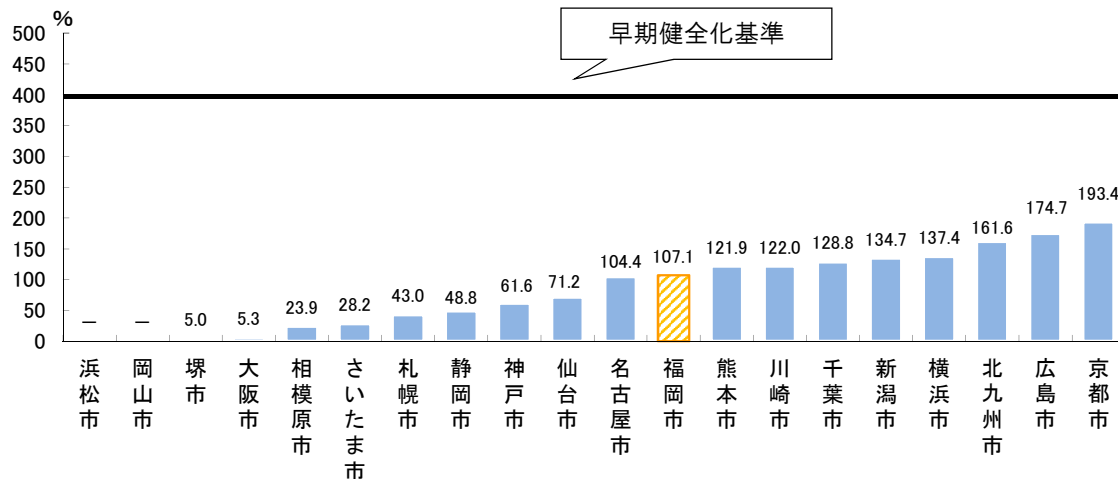
標準財政規模が増加し、将来負担比率は82.9%と、昨年度に比べて24.2ポイント低下しています。

また、早期健全化基準である400%を下回っていますが、将来の財政運営を圧迫しないよう今後とも、市債残高の縮減などにより改善を図っていく必要があります。

区 分		金 額 等		
		3年度	2年度	増減(3年-2年)
将来負担額 (A)	一般会計等地方債の現在高	1兆4,015億円	1兆4,004億円	12億円
	債務負担行為に基づく支出予定額	336億円	291億円	44億円
	うち PFI事業に係る支出予定額	313億円	263億円	50億円
	公営企業債等繰入見込額	2,517億円	2,569億円	△52億円
	退職手当負担見込額	882億円	907億円	△25億円
	その他	128億円	225億円	△97億円
	計	1兆7,878億円	1兆7,995億円	△118億円
充当可能財源等(B)		1兆4,618億円	1兆4,051億円	567億円
標準財政規模(C)		4,515億円	4,275億円	240億円
算入公債費等の額(D)		587億円	592億円	△5億円
将来負担比率(A-B)÷(C-D)		82.9%	107.1%	△24.2ポイント



【参考】将来負担比率の他都市比較(令和2年度決算)



※浜松市・岡山市については、充当可能財源等が将来負担額を上回るため「-」と表示しています。



用語の解説

将来負担比率

公営企業、公社等を含めて、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、単純化すると、市債残高など将来負担すべき金額から基金（貯金）等を引いた将来の負担が、標準的な年収の何%あるかという比率です。

一般会計等の地方債や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。



用語の解説

債務負担行為

工期が複数年度にわたり翌年度以降にも支出を行う工事等について契約締結（債務負担）をする必要がある等の場合に、予算として定めるものです。債務負担行為の設定については、事項、期間、限度額を予算として定める必要があります。



用語の解説

PFI

「PFI（Private Finance Initiative）」とは、公共施設等の建設・維持管理・運営等を、民間の資金や経営能力及び技術的能力を活用して効率的かつ効果的に実施し、良好な公共サービスを提供する事業手法です。

PFI事業による建設費等に係る債務負担行為に基づく支出予定額については、将来負担比率に算入することとされています。

財政分析のまとめ

福岡市の健全化判断比率は、全て法令が定める基準を下回っておりますが、今後とも、市債残高をはじめとする将来負担の動向に留意しつつ、様々な財政指標や財政見通しなどを踏まえ、財政構造の硬直化につながらないよう、健全な財政運営に努めていくことが重要です。

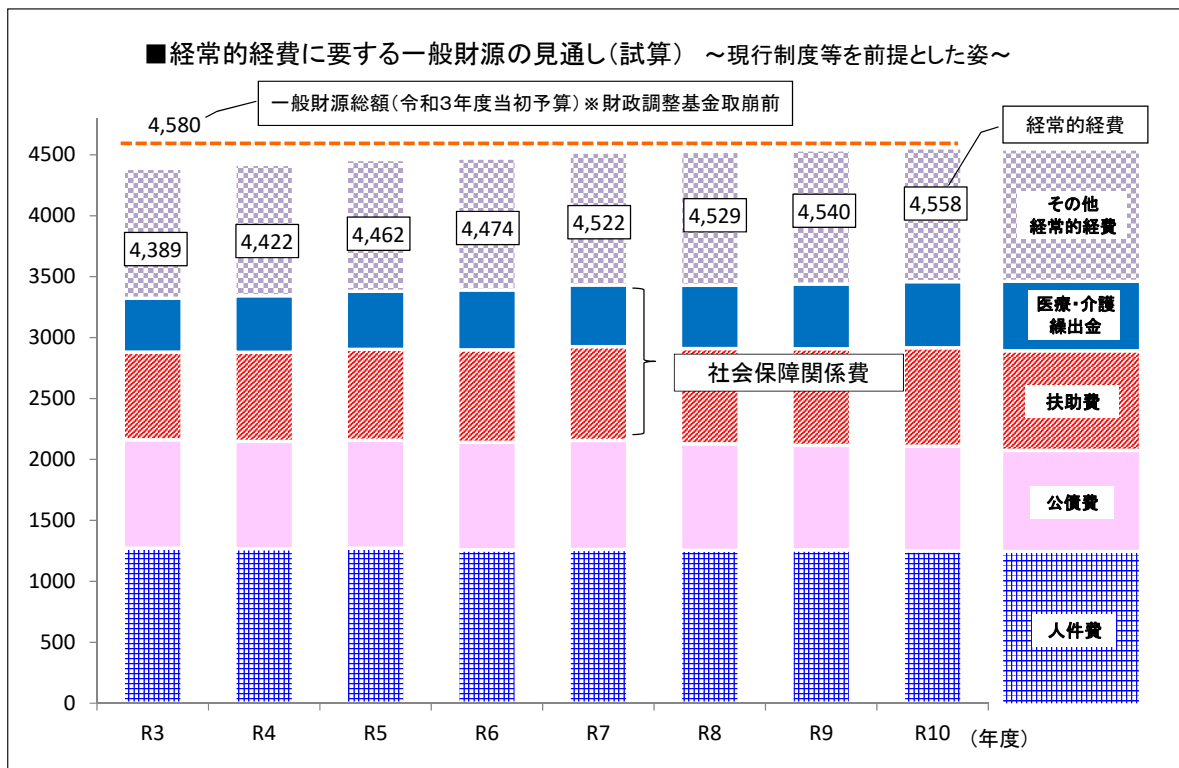
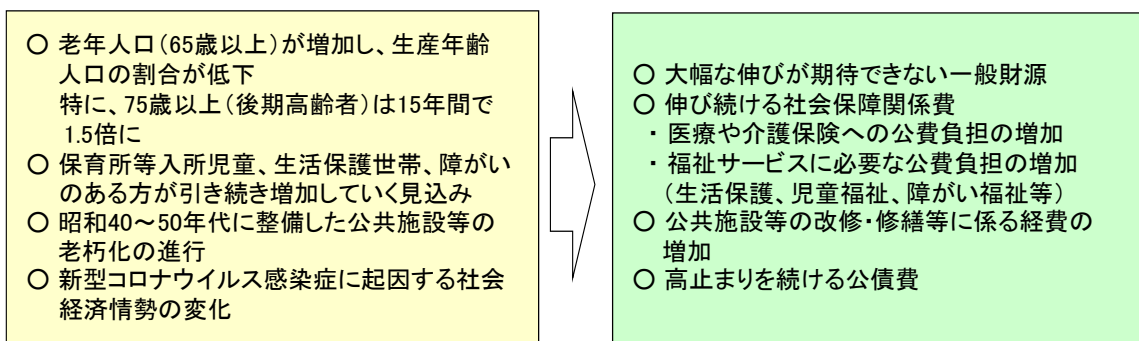
(参考) I 持続可能な財政運営に向けて

1 財政運営プランについて

本市では、令和3年6月に「財政運営プラン」（計画期間：令和3～6年度）を策定し、その中で、財政の現状と見通しを示すとともに、将来にわたり持続可能な財政運営とするための取組みの方向性を示しています。

(1) 本市財政の見通し

本市財政は、依然として楽観できる状況になく、将来にわたり持続可能な財政運営を目指した取組みを進めていく必要があります。



※令和3年6月財政運営プラン策定時

(2) 取組みの方向性

- 本市財政の見通しを踏まえ、市民生活に必要な行政サービスを安定的に提供しつつ、重要施策の推進や新たな課題に対応するために必要な財源を確保できるよう、政策推進プランに基づき投資の選択と集中を図るとともに、歳入の積極的な確保や行政運営の効率化、既存事業の見直しなど徹底した事業の選択と集中や不断の改善に取り組めます。
- また、中長期的に、「生活の質の向上」と「都市の成長」のために必要な施策事業の推進により税源の涵養を図りつつ、超高齢社会に対応する持続可能な仕組みづくりやアセットマネジメントの推進、市債残高の縮減に向けた市債発行の抑制などにより、将来にわたり持続可能な財政運営に取り組めます。

2 財政運営プランに基づく取組み状況

(1) 令和3年度における取組み状況

令和3年6月に策定した「財政運営プラン」の取組みの方向性を踏まえ、市民生活に必要な行政サービスを安定的に提供しつつ、重要施策の推進や新たな課題への対応に必要な財源を確保するため、「歳入の積極的な確保」や「行政運営の効率化」などの取組みを進め、令和3年度決算においては約114億円の財源を確保しました。

財源確保総額 11,433百万円

(単位:百万円)

行政運営の効率化		2,386	歳入の積極的な確保		6,563
① 企業会計・特別会計における見直し 1,801 ・ モーターボート競走事業収益の確保 による一般会計への繰出金の増 など			① 収入・収納率等の向上 1,330 ・ 宿泊税の課税 など		
② 外郭団体等の見直し 346 ・ 給食センター再整備に伴う 学校給食公社調理部門の廃止			② 市有財産の有効活用 等 5,233 ・ 未利用地等の売却・貸付 など		
③ その他行政運営の効率化 239 ・ 一人一台端末によるAIドリル活用 など			その他公共施設の見直し 等		2,484
			・ 土地開発公社の解散による 残余財産の帰属		1,943
			・ 道路照明のLED化による電気 料金の縮減 など		541

(2) 市債残高の状況

市債残高の推移(P11)のとおり、一般会計の満期一括積立金を除く令和3年度末市債残高(1兆1,485億円)は、令和元年度末と比較して、188億円を縮減しています。

(参考)Ⅱ 令和2年度決算の統一的な基準による財務書類4表

1 財務書類4表とは

福岡市では、総務省より示された「総務省方式改訂モデル」を採用して、平成20年度決算から、資産・負債をより詳しく把握し、適正に管理していくことを目的として、新地方公会計制度に基づく財務書類を作成してきました。

一方、全国の各地方自治体において複数のモデルが混在し、各団体間の比較ができないなどの課題があることから、総務省より、統一的な基準に基づく財務書類等を原則として全ての地方公共団体において作成することを求められました。これを受け、福岡市では平成28年度決算から統一的な基準に基づく財務書類等を作成・公表しており、令和3年度決算の財務書類等についても現在作成・公表に向けた取り組みを進めているところです。

今回は、令和4年3月に公表した令和2年度決算の財務書類等から抜粋したものを主に掲載しています。

(1) 財務書類4表とは

■ 貸借対照表 → 略称:BS(Balance Sheet)

土地や公共施設などの市の資産を、将来世代が負担することになる「負債」や過去及び現世代が負担した「純資産」と対比して表示することで、資産がどのような財源で形成されたかを明らかにするものです。

■ 行政コスト計算書 → 略称:PL(Profit and Loss statement)

資産形成につながらない行政サービスの提供状況を説明するもので、コストの側面から1年間に実施された地方公共団体の活動内容を明らかにするものです。

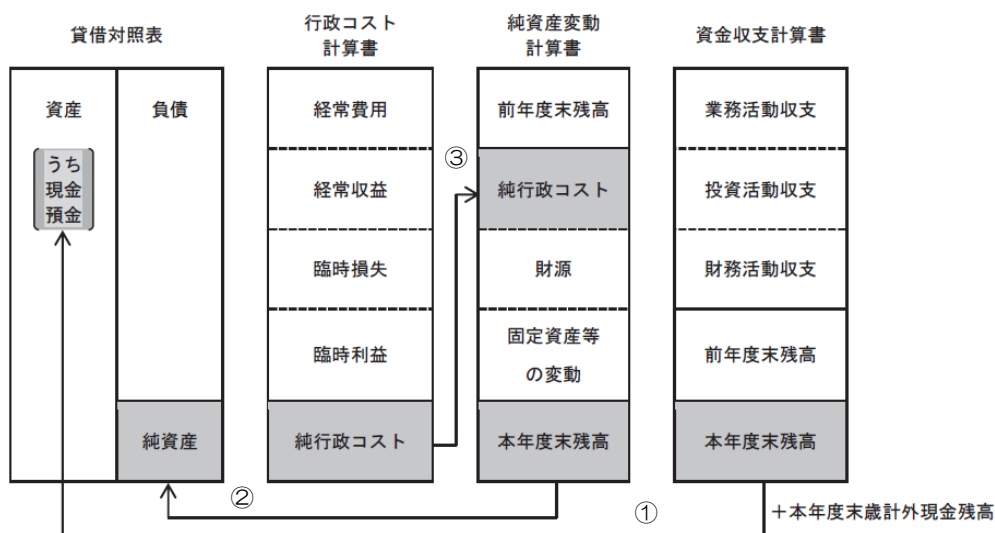
■ 純資産変動計算書 → 略称:NW(Net Worth statement)

貸借対照表の純資産及びその内部構成の一年間の動きを示すものです。

■ 資金収支計算書 → 略称:CF(Cash Flow statement)

一年間の資金の動き(収支)を表したもので、どのように資金を調達し、どのように使ったのか、その全体像を明らかにするものです。

(2) 財務書類4表の相互関係

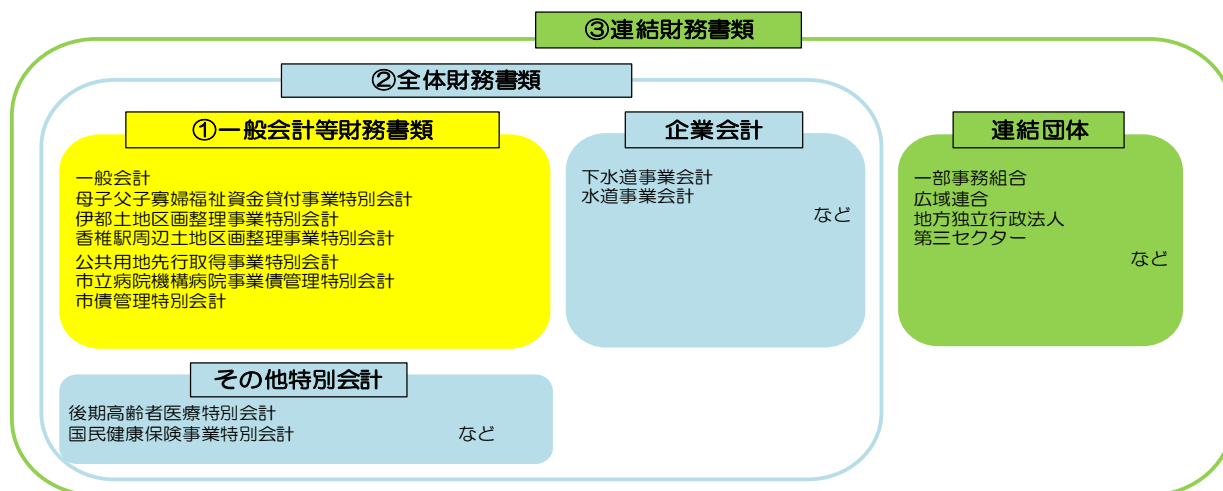


(出典：総務省作成資料)

- ① 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の期末残高と歳計外現金残高の合計に対応します。
- ② 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応します。
- ③ 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、コストと収益の差額ですが、これは純資産変動計算書の「純行政コスト」と対応します。

2 財務書類の対象範囲

財務書類には、一般会計と一部の特別会計から構成される「①一般会計等財務書類」、地方公共団体に属する全ての会計から構成される「②全体財務書類」、さらに一部の出資団体等を含めた「③連結財務書類」の3種類があります。



3 一般会計等財務書類4表の概要

(1) 貸借対照表 (BS) (令和3年3月31日現在)

(単位：億円)

	資産の部			負債の部			
	一般会計等	全体	連結	一般会計等	全体	連結	
固定資産	31,090	44,878	49,882	固定負債	13,884	24,170	28,244
有形固定資産	24,480	39,881	45,918	地方債等	12,585	19,712	21,341
事業用資産	12,933	17,651	18,341	退職手当引当金	907	1,007	1,062
インフラ資産	11,373	21,068	26,336	損失補償等引当金	14	14	9
物品	174	1,162	1,241	その他	378	3,437	5,832
無形固定資産	34	270	568	流動負債	1,722	2,898	3,248
投資その他の資産	6,576	4,727	3,396	1年内償還予定地方債等	1,419	2,253	2,480
投資及び出資金	3,897	1,491	199	賞与等引当金	108	120	129
長期貸付金・基金	2,607	3,146	3,084	預り金	137	161	176
その他	72	90	113	その他	58	363	463
流動資産	1,101	2,444	3,053	負債合計	15,606	27,068	31,491
現金預金	326	965	1,470	純資産の部			
短期貸付金・基金	722	799	810	一般会計等			
その他	52	681	773	全体			
繰延資産	-	-	3	連結			
資産合計	32,190	47,322	52,939	純資産合計	16,585	20,254	21,447
				負債及び純資産合計	32,190	47,322	52,939

- ◆ 資産 : 学校、公園、道路など将来の世代に引継ぐ社会資本や、基金など将来現金化することが可能な財産など
- ◆ 負債 : 地方債や退職手当引当金など将来世代の負担となるもの
- ◆ 純資産 : 過去の世代及び現在の世代や国・県等が負担した将来返済しなくてよい財産

(2) 行政コスト計算書 (PL) (令和2年4月1日~令和3年3月31日)

(単位: 億円)

科目	一般会計等	全体	連結
① 経常費用	8,528	12,110	14,104
業務費用	3,280	5,043	5,631
人件費	1,477	1,624	1,807
物件費等、その他の業務費用	1,803	3,419	3,824
移転費用	5,248	7,067	8,473
補助金等	2,476	4,724	6,128
社会保障給付	2,321	2,323	2,323
他会計への繰出金	433	-	-
その他	18	21	21
② 経常収益	476	2,111	2,644
使用料及び手数料	235	1,629	1,961
その他	242	482	682
純経常行政コスト (②-①)	8,051	9,999	11,461
③ 臨時損失	10	11	13
④ 臨時利益	29	42	25
純行政コスト (②-①+④-③)	8,033	9,969	11,449

- ◆費用 : 行政サービスの提供のために費やしたもの
- ・人件費 : 職員給与や議員報酬、退職手当引当金繰入額など
- ・物件費等 : 備品や消耗品、施設等の維持補修にかかる経費や減価償却費 (社会資本の経年劣化等に伴う固定資産の価値の減少額) など
- ・その他業務費用 : 支払利息、徴収不能引当金繰入額など
- ・移転費用 : 他会計への支出額、補助金等、社会保障給付、他団体への公共施設等整備補助金など
- ◆収益 : 直接サービス提供により住民等がその対価として支払い、自治体が得るもの

(3) 純資産変動計算書 (NW) (令和2年4月1日~令和3年3月31日)

(単位: 億円)

科目	一般会計等	全体	連結
前年度末純資産残高	16,198	19,720	20,867
① 純行政コスト (△)	△ 8,033	△ 9,969	△ 11,449
② 財源	8,404	10,477	12,009
本年度差額 (①+②)	370	508	560
③ その他の変動	16	26	20
本年度純資産変動額 (①+②+③)	387	534	580
本年度末純資産残高	16,585	20,254	21,447

- ◆純資産
- ・純行政コスト : 行政コスト計算書の純行政コストと一致
- ・財源 : 市税等の収入や国や県からの補助金収入
- ・その他の変動 : 有価証券の評価差額等による増減や無償で譲渡又は取得した固定資産の増減など

(4) 資金収支計算書 (CF) (令和2年4月1日~令和3年3月31日)

(単位: 億円)

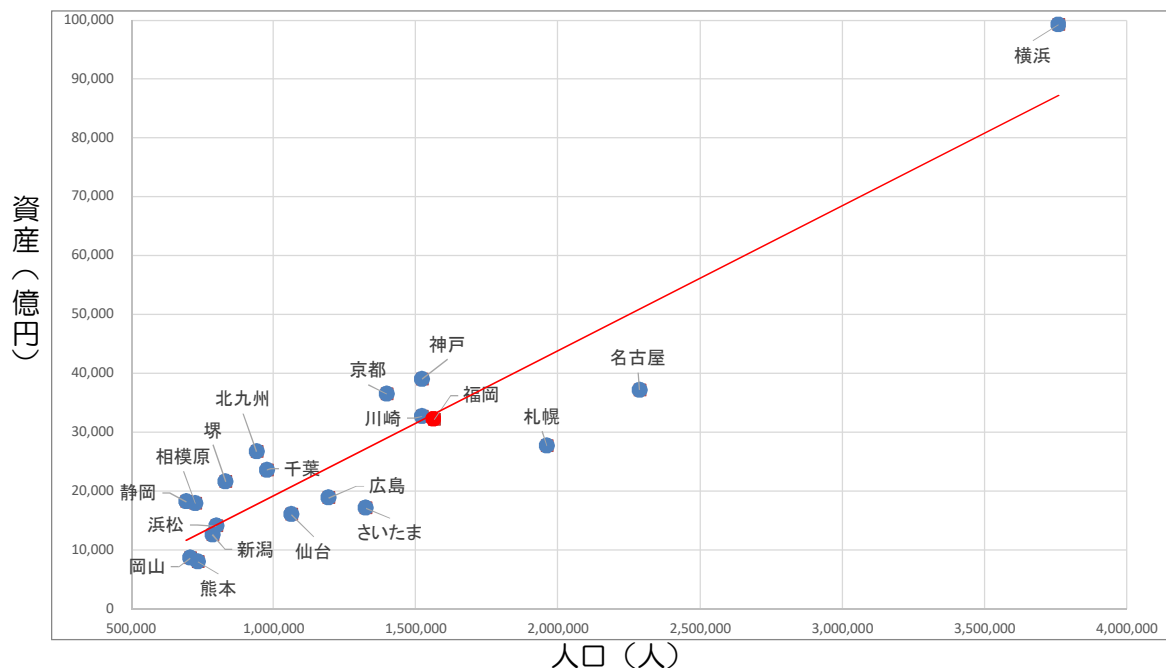
科目	一般会計等	全体	連結	
業務支出	8,130	11,194	内訳省略	
業務費用支出	2,883	4,127		
移転費用支出	5,248	7,067		
業務収入	8,590	12,310		
臨時支出	2	2		
臨時収入	-	0		
業務活動収支	458	1,114		
投資活動支出	3,885	4,557		
投資活動収入	3,565	3,754		
投資活動収支	△ 320	△ 803		
財務活動支出	1,532	2,347		
財務活動収入	1,429	2,063		
財務活動収支	△ 104	△ 284		
本年度資金収支額	35	27		54
前年度末資金残高	137	782		1,259
本年度末資金残高	172	808		1,314

前年度末歳計外現金残高	149	152	152
本年度歳計外現金増減額	5	5	5
本年度末歳計外現金残高	154	156	156
本年度末現金預金残高	326	965	1,470

- ・業務活動収支: 行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入、支出されるもの
- ・投資活動収支: 国県等補助金や基金、貸付金回収などの収入学校、公園、道路などの資産形成や貸付のための支出
- ・財務活動収支: 地方債などの収入、地方債償還などの支出

4 政令指定都市における資産比較

各政令指定都市における一般会計等における資産と人口の相関図は以下のようになります。人口が多い都市ほど大きな資産を有している傾向にあり、本市の資産は大阪市を除く政令指定都市の中で多い方から6番目となります。



※大阪市については統一的な基準ではなく、独自基準において財務書類等を作成しているため除いています。

(参考)Ⅲ 令和3年度決算カード

令和3年度決算状況										福岡市		
人口		国調面積	343.46 km ²	人口集中地区人口		産業構造 (分類不能除)						
国勢調査	R2年	1,612,392人	人口密度	R2年国調	1,564,151人	就業人口	区分	第1次	第2次	第3次		
	H27年	1,538,681人		H27年国調	1,486,479人		R2年	3,864人	92,318人	591,572人		
調査増加率	4.8%	S35. 10. 1以降の合併状況				H27年	0.6%	13.4%	86.0%			
住民基本台帳	R4.3.31	1,568,689人	S36. 4. 1 糸島郡周船寺村、元岡村、北崎村				国調	4,142人	92,515人	519,335人		
	R3.3.31	1,564,178人	S46. 4. 5 粕屋郡志賀町					0.7%	15.0%	84.3%		
			S50. 3. 1 早良郡早良町									
区分	令和2年度	令和3年度	区分	指数等	指定団体の状況							
1 歳入総額 ①	1,265,069,654千円	1,177,937,693千円	基準財政需要額	330,643,921千円	財政 過疎 再建 <input type="checkbox"/> 山村							
2 歳出総額 ②	1,247,829,435	1,161,028,164	基準財政収入額	280,013,955千円	不交付 新産 低開発 工特							
3 歳入歳出差引額 ①-② ③	17,240,219	16,909,529	標準財政規模	451,517,796千円	<input type="checkbox"/> 産炭							
4 翌年度へ繰り越すべき財源 ④	8,608,340	6,002,679	財政力指数	0.880	首都 近郊整備 都市開発							
5 実質収支 ⑤	8,631,879	10,906,850	実質収支比率	2.4%	近畿 中部 近郊整備 近郊整備 都市開発 都市開発							
6 単年度収支 ⑥	△ 711,686	2,274,971	実質赤字比率	—	事務の共同 処理の状況							
7 積立金 ⑦	4,774,086	4,426,550	連結実質赤字比率	—	<input type="checkbox"/> ごみ処理							
8 繰上償還金 ⑧	-	-	実質公債費比率	8.8%	し尿処理 小学校関係 中学校関係 伝染病関係							
9 積立金取崩し額 ⑨	1,970,000	5,700,000	将来負担比率	82.9%	<input type="checkbox"/> 山林関係 <input type="checkbox"/> 火葬場							
10 実質単年度収支 ⑥+⑦+⑧-⑨ ⑩	2,092,400	1,001,521	積立金現在高	94,893,065千円	<input type="checkbox"/> 税務事務 <input type="checkbox"/> 水利関係							
一般職員等				地方債現在高	1,162,080,782千円							
区分	職員数① 人	給料月額② 千円	一人当たり支給月額②/① 円	収益事業収入額	7,210,285千円							
一般職員等	6,677	2,079,585	311,455	債務負担行為額	174,390,419千円							
うち技能労務職	480	148,057	308,451	可処分資産額	-千円							
教育公務員	7,542	2,451,490	325,045									
消防職員	1,143	351,135	307,205									
臨時職員	440	115,750	263,068									
合計	15,802	4,997,960	316,287									
公営事業の状況	法適用の有無	職員数 人	収支額 千円	普通会計からの繰入額 千円	特別職等							
	水道事業	適用	575	5,410,517	1,432,307	区分	改定実施年月日	一人当たり平均給与(報酬)月額				
	工業用水事業	"	-	44,130	-	市長	H21.4.1	1,300,000円				
	交通事業	"	696	165,998	11,326,034	副市長	H21.4.1	1,040,000				
	病院事業	"	-	-	-	教育長	H21.4.1	850,000				
	下水道事業	"	333	4,322,050	19,901,311	議会議長	H6.4.1	1,060,000				
	競艇事業	"	37	6,907,027	(△ 3,500,000)	議会副議長	H6.4.1	970,000				
	交通(渡船)事業	非適用	56	-	687,539	議会議員	H6.4.1	880,000				
	下水道(農集、漁集)	"	4	-	458,086							
	港湾整備事業	"	19	△ 85,000	-							
	市場事業	"	46	19,120	1,767,543							
	宅地造成(臨海)	"	21	107,980	-							
	宅地造成(その他)	"	-	-	-							
	駐車場	"	-	1,830,484	-							
後期高齢者医療事業		39	138,396	4,121,259								
国民健康保険事業		299	3,313,655	19,061,124								
介護保険事業		449	1,116,505	18,225,206								
介護サービス事業		-	-	18,077								
財産区		-	4,112	-								
国保会計の状況					収支額	3,313,654千円						
					普通会計からの繰入額	19,061,124千円						
					加入世帯数	214,354世帯						
					被保険者数	309,917人						
					一世帯当り保険料調定額	132,601円						
					被保険者一人当り保険料調定額	91,713円						
					被保険者一人当り医療費	359,169円						

令和3年度決算状況

歳入					性質別決算額						
区分	決算額 千円	構成比 %	経常一般財源等 千円	構成比 %	区分	決算額 千円	構成比 %	一般財源等 千円	経常経費充当 一般財源 千円	経常収支 比率 %	
地方税	343,164,133	29.1	316,170,609	72.5	人件費	144,269,511	12.4	121,529,326	114,102,114	25.0	
地方譲与税	6,721,844	0.6	6,721,844	1.5	うち職員給	102,375,015	8.8	81,916,413			
利子割交付金	136,800	0.0	136,800	0.0	扶助費	269,636,620	23.2	74,618,218	71,706,328	15.7	
配当割交付金	1,384,469	0.1	1,384,469	0.3	公債費	99,948,093	8.6	92,907,674	92,907,674	20.3	
株式等譲渡所得割交付金	1,618,872	0.1	1,618,872	0.4	内元利償還金	99,916,426	8.6	92,876,007	92,876,007	20.3	
分離課税所得割交付金	329,857	0.0	329,857	0.1	誤一時借入金利子	31,667	0.0	31,667	31,667	0.0	
地方消費税交付金	38,773,606	3.3	38,773,606	8.9	小計	513,854,224	44.2	289,055,218	278,716,116	61.0	
ゴルフ場利用税交付金	39,523	0.0	39,523	0.0							
特別地方消費税交付金	-	-	-	-	物件費	114,061,729	9.8	66,830,354	54,763,385	12.0	
軽油引取税・自動車取得税交付金	4,725,690	0.4	4,725,690	1.1	維持補修費	9,526,272	0.8	6,610,751	6,608,891	1.4	
自動車税	546,831	0.0	546,831	0.1	補助費等	71,133,063	6.2	53,841,644	30,458,392	6.7	
環境性能割交付金	6,084,997	0.5	6,084,997	1.4	積立金	35,878,076	3.1	30,320,214	-	-	
法人事業税交付金	5,171,452	0.4	4,722,320	1.1	投資及び出資金・貸付金	259,105,372	22.3	441,035	667	0.0	
地方特例交付金	52,229,226	4.4	50,675,906	11.6	繰出金	60,070,384	5.2	48,828,253	41,971,043	9.2	
内 普通	50,675,906	4.3	50,675,906	11.6	計	1,063,629,120	91.6	495,927,469	412,518,494	90.3	
訳 特別	1,553,320	0.1	-	-							
交通安全対策特別交付金	571,909	0.1	571,909	0.1	投資的経費	97,399,044	8.4	26,517,761		94.5	
分担金・負担金	12,004,707	1.0	-	-	うち人件費	3,685,560	0.3	3,525,699			
使用料	16,058,736	1.4	2,993,640	0.7	普通建設事業費	96,750,506	8.3	26,414,143	539,354,759 千円		
手数料	7,792,716	0.7	50,675	0.0	内 補助	40,456,988	3.5	3,369,481	(補助)国直轄事業負担金		
国庫支出金	235,298,832	20.0	-	-	単独	53,910,989	4.6	22,823,133	2,289,652 千円除く		
国有提供施設等所在市助成交付金	31,839	0.0	31,839	0.0	訳 災害復旧事業費	648,538	0.1	103,618	(単独)県営事業負担金		
県支出金	46,504,886	4.0	-	-	失業対策事業費	-	-	-	92,877 千円除く		
財産収入	13,271,721	1.1	763,797	0.2							
寄附金	1,298,750	0.1	-	-							
繰入金	19,701,910	1.7	-	-							
繰越金	17,240,219	1.5	-	-							
諸収入	271,687,568	23.1	8,867	0.0							
市債	75,546,600	6.4	-	-							
合計	1,177,937,693	100.0	436,352,051	100.0	合計	1,161,028,164	100.0	522,445,230			
地方税					目的別歳出						
区分	決算額 千円	構成比 %	増減率 %	基準 税額 × 100 / 75	超過課税分 収入済額 千円	区分	決算額 千円	構成比 %	一般財源等 千円		
市民税 個人分	133,779,850	39.0	△ 0.4	88,368,556		議会費	1,715,466	0.2	1,715,465		
市民税 法人分	35,596,968	10.4	△ 2.5	20,451,417	8,464,648	総務費	75,672,081	6.5	60,341,511		
固定資産税	124,374,848	36.2	1.4	123,350,263		民生費	343,003,842	29.5	136,648,312		
軽自動車税	2,114,627	0.6	3.9	2,164,349		衛生費	74,574,924	6.4	39,610,806		
市たばこ税	11,971,003	3.5	6.8	11,674,424		労働費	131,227	0.0	120,176		
特別土地保有税	-	-	-	-		農林水産業費	3,908,015	0.3	2,487,549		
法定外普通税	-	-	-	-		商工費	272,847,662	23.5	16,519,452		
目的税	35,326,837	10.3	2.8	8,348,873		土木費	92,192,677	7.9	45,159,816		
内 入湯税	28,375	0.0	27.5	-		消防費	13,518,774	1.2	11,852,930		
訳 事業所税	8,304,938	2.4	3.2	8,348,873		教育費	170,398,934	14.7	108,728,447		
都市計画税	25,882,926	7.6	1.0	-		災害復旧費	648,538	0.1	103,618		
宿泊税	1,110,598	0.3	62.1	-		公債費	100,402,451	8.7	93,361,983		
						諸支出金	12,013,573	1.0	5,795,165		
						前年度繰上充用金	-	-	-		
合計	343,164,133	100.0	0.6	254,357,882	8,464,648	合計	1,161,028,164	100.0	522,445,230		
適用税率の状況					徴収率						
市 個人 均等割	3,500円					区分	現年課税分	滞納繰越分	合計		
市民税 標準税率に 対する比率 1.0						市民税	99.3%	43.1%	98.1%		
市 法人 均等割						固定資産税	99.7%	82.3%	99.4%		
法人税割						合計	99.5%	62.0%	98.8%		
市 個人 均等割											
市 法人 均等割											
固定資産税				1.4/100							

財政に関する資料

●福岡市ホームページ <https://www.city.fukuoka.lg.jp>

- * 決算・財政状況については 市政全般→予算・決算・市債・寄付等
→「決算」あるいは「財政の概要」
- * 予算については 市政全般→予算・決算・市債・寄付等→「予算」
- * 財政運営プランについては 市政全般→市政の運営、方針・プラン→計画・指針
→行財政運営の取り組み→「財政運営プラン」

財政についてのお問い合わせ

●福岡市財政局財政部財政調整課

電話：092-711-4166
FAX：092-733-5586
eメール：zaisei.FB@city.fukuoka.lg.jp
〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1